

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第67期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	極東証券株式会社
【英訳名】	KYOKUTO SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊池 廣之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号
【電話番号】	03(3667)9171(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 高森 正雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号
【電話番号】	03(3667)9171(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 高森 正雄
【縦覧に供する場所】	極東証券株式会社 平塚支店 (神奈川県平塚市宝町3番1号) 極東証券株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市東区東桜一丁目13番3号) 極東証券株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第 63 期 平成18年 3 月	第 64 期 平成19年 3 月	第 65 期 平成20年 3 月	第 66 期 平成21年 3 月	第 67 期 平成22年 3 月
営業収益（百万円）	12,007	10,263	9,198	4,962	15,297
純営業収益（百万円）	11,829	9,930	8,960	4,734	15,087
経常利益又は経常損失 （ ）（百万円）	6,007	4,225	3,063	821	7,521
当期純利益又は当期純損 失（ ）（百万円）	3,661	3,260	1,766	1,447	3,806
純資産額（百万円）	30,149	31,631	31,316	28,725	31,473
総資産額（百万円）	92,503	70,827	68,568	50,055	54,153
1株当たり純資産額 （円）	923.57	965.58	962.81	890.69	986.68
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額（ ） （円）	110.33	100.15	54.30	45.33	119.34
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額（円）	108.34	98.35	54.16	-	-
自己資本（株主資本）比率 （％）	32.6	44.4	45.2	56.8	58.1
自己資本利益率（％）	13.07	10.59	5.66	4.88	12.71
株価収益率（倍）	18.49	11.53	12.65	-	7.38
営業活動によるキャッ シュ・フロー（百万円）	4,049	1,073	7,572	2,818	8,441
投資活動によるキャッ シュ・フロー（百万円）	3,002	378	1,525	500	217
財務活動によるキャッ シュ・フロー（百万円）	16,018	5,812	9,107	4,359	1,674
現金及び現金同等物の期 末残高（百万円）	12,773	8,835	5,862	5,098	11,634
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] （人）	260 [ - ]	263 [ - ]	268 [ - ]	270 [ - ]	266 [ - ]

（注）1．上記の比率は以下のように算出しております。

$$\cdot \text{自己資本(株主資本)比率} = \frac{\text{純資産額} - \text{少数株主持分}}{\text{総資産額}} \times 100 (\%)$$

$$\cdot \text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末自己資本} + \text{当期末自己資本}) \div 2} \times 100 (\%)$$

自己資本...純資産額-少数株主持分

2．消費税および地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

3．第64期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

- 4 . 第66期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 . 第67期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 . 平均臨時雇用者数は従業員数の10%未満のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第 63 期 平成18年 3 月	第 64 期 平成19年 3 月	第 65 期 平成20年 3 月	第 66 期 平成21年 3 月	第 67 期 平成22年 3 月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	11,958 (5,522)	9,367 (3,931)	8,851 (3,382)	4,688 (1,986)	15,227 (1,820)
純営業収益(百万円)	11,779	9,035	8,613	4,461	15,017
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	5,755	3,384	2,954	828	7,479
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	3,522	2,877	1,752	1,458	2,964
資本金(百万円) (発行済株式総数) (千株)	5,162 (32,575)	5,162 (32,575)	5,251 (32,779)	5,251 (32,779)	5,251 (32,779)
純資産額(百万円)	29,805	30,760	30,270	27,705	29,924
総資産額(百万円)	89,896	67,466	66,845	48,626	52,238
1株当たり純資産額 (円)	913.01	944.79	941.21	868.55	938.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)(円)	50.00 ( 13.00)	35.00 ( 13.00)	30.00 ( 13.00)	20.00 ( 10.00)	60.00 ( 17.00)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額( ) (円)	106.05	88.38	53.89	45.67	92.93
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額(円)	104.13	86.80	53.75	-	-
自己資本(株主資本)比率 (%)	33.2	45.6	45.3	57.0	57.3
自己資本利益率(%)	12.70	9.50	5.74	5.03	10.29
株価収益率(倍)	19.24	13.07	12.75	-	9.48
配当性向(%)	47.3	39.6	55.7	-	64.6
純資産配当率(%)	5.5	3.7	3.2	2.2	6.6
自己資本規制比率(%)	374.5	402.6	331.9	284.2	322.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	255 [ - ]	253 [ - ]	259 [ - ]	261 [ - ]	257 [ - ]

(注) 1. 上記の比率は以下のように算出しております。

- ・自己資本(株主資本)比率 =  $\frac{\text{純資産額}}{\text{総資産額}} \times 100(\%)$
- ・自己資本利益率 =  $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末純資産額} + \text{当期末純資産額}) \div 2} \times 100(\%)$
- ・純資産配当率 =  $\frac{\text{普通株式に係る1株当たり年間配当金}}{(\text{期首1株当たり純資産} + \text{期末1株当たり純資産}) \div 2} \times 100(\%)$
- ・自己資本規制比率は金融商品取引法に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

2. 消費税および地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。
3. 第64期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
4. 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 平均臨時雇用者数は従業員数の10%未満のため記載しておりません。
7. 第63期の1株当たり配当額は、東京証券取引所第二部上場および第一部指定による記念配当13円を含んでおります。

## 2【沿革】

昭和22年3月 富士証券株式会社を東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番地に資本金100万円にて設立する。  
昭和23年9月 証券取引法に基づく証券業者として登録する。  
昭和24年4月 東京証券取引所の正会員となる。  
昭和24年12月 商号を極東証券株式会社に変更する。  
昭和37年5月 本店を東京都中央区日本橋茅場町1丁目6番地に移転する。  
昭和43年4月 改正証券取引法に基づく免許を取得する。  
昭和52年6月 引受けおよび売出しを行う業務の免許を受ける。  
昭和55年5月 公社債の払込金の受入れおよび元利金支払の代理業務の承認を受ける。  
昭和57年1月 住居表示の実施により本店所在地は東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号になる。  
昭和57年4月 累積投資業務の承認を受ける。  
昭和57年8月 証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払の代理業務の承認を受ける。  
昭和60年5月 譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次および代理業務の承認を受ける。  
昭和62年4月 大阪証券取引所に正会員として加入する。  
昭和62年10月 海外証券取引に係る外為法上の指定証券会社としての認可を受ける。  
昭和62年10月 大阪支店を開設する。  
昭和62年11月 常任代理業務の承認を受ける。  
昭和63年5月 株式事務の取次ぎ業務の承認を受ける。  
昭和63年10月 抵当証券の販売の媒介および保管業務の承認を受ける。  
平成元年4月 総合証券会社となる。(資本金31億4,554万円)  
平成元年7月 名古屋証券取引所の正会員として加入する。名古屋支店を開設する。  
平成元年10月 極東証券(亜洲)有限公司を開設する。  
平成元年11月 株式会社極東証券経済研究所を設立する。  
平成2年9月 金地金の売買、売買の媒介、取次ぎおよび代理並びに保管業務の承認を受ける。  
平成5年7月 日本銀行と当座預金取引を開始する。  
平成5年11月 M M F・中期国債ファンドのキャッシング業務の承認を受ける。  
平成8年3月 横浜支店を廃止し、国内支店10店舗となる。  
平成8年6月 神田支店を廃止し、国内支店9店舗となる。  
平成10年5月 北千住支店を廃止し、国内支店8店舗となる。  
平成10年12月 証券取引法の改正による証券業の登録を受ける。  
平成11年4月 KYOKUTO FUTURES (SINGAPORE) PTE, LTD.を設立する。  
平成12年2月 極東プロパティ株式会社を設立する。  
平成12年9月 極東不動産株式会社を吸収合併し、自己株式消却。(資本金46億1,839万円)  
平成14年12月 極東証券(亜洲)有限公司を清算する。  
平成17年4月 東京証券取引所市場第二部に上場する。  
平成17年5月 KYOKUTO FUTURES (SINGAPORE) PTE, LTD.を清算する。  
平成17年9月 株式会社F E インベストを設立する。  
平成18年3月 東京証券取引所市場第一部指定となる。  
平成19年9月 金融商品取引法の施行による第一種金融商品取引業者および第二種金融商品取引業者の登録を受ける。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いを主たる業務としております。当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

#### (1) 金融商品取引業

極東証券株式会社は、国内において金融商品取引業を営んでおります。

#### (2) 不動産業

極東プロパティ株式会社は、不動産業を営み、主として極東証券株式会社の本支店の店舗等を賃貸しております。

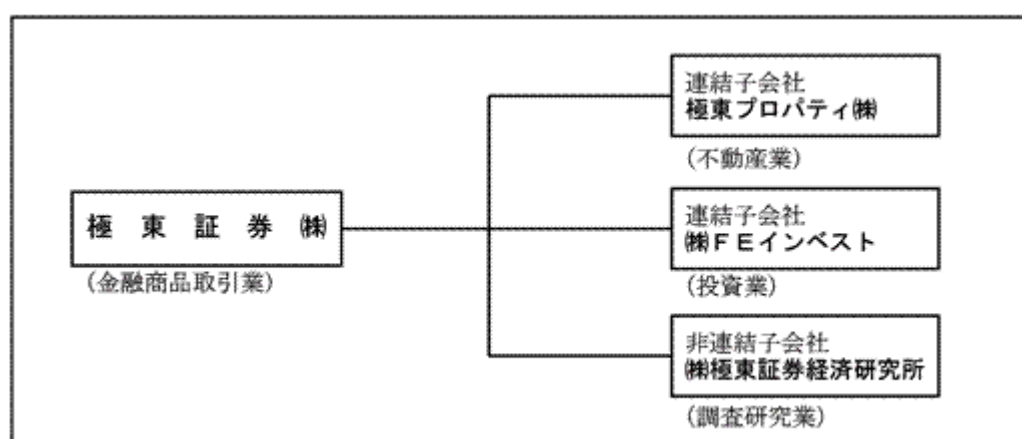
#### (3) 投資業

株式会社F E インベストは、極東証券株式会社の投資事業への取組みの機動性を高め、同事業の一層の強化を図ることを主要な目的として、投資事業を営んでおります。

#### (4) 調査・研究業務

株式会社極東証券経済研究所は、主として極東証券株式会社の委託に基づき、国内外における経済、金融証券市場の調査・研究業務を営んでおります。

#### 〔事業系統図〕



- (注) 1. 非連結子会社1社は持分法非適用会社であります。  
2. 上記以外に非連結子会社として投資事業有限責任組合等が3組合あり、当該組合は持分法非適用会社であります。また、関連会社として投資事業有限責任組合等が5組合あり、当該組合は持分法非適用会社であります。

#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
極東プロパティ(株)	東京都中央区	10	不動産業	100	店舗等の賃貸 資金援助あり 役員の兼任あり
(株)F E インベスト	東京都中央区	498	投資業	58	資金援助あり 役員の兼任なし

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

	従業員数(人)
連結会社合計	266

(注) 1. 当社の事業は投資・金融サービス業という単一事業セグメントに属しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。

2. 従業員数は就業人員であります。

##### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
257	40.6	14.1	7,805,631

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与には、契約社員等22名分が含まれておりません。

2. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。

3. 従業員数は就業人員であります。

##### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合は組織されておりません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、弱いながらも回復傾向を示しました。海外経済の改善が続くなか、輸出や生産が増加したほか、設備投資や住宅投資にも下げ止まりが見られるようになりました。他方、個人消費が弱含みに推移したほか、公共投資も頭打ちとなるなど、景気持ち直しのペースは緩やかなものにとどまりました。

株式市場は、円高を背景とした下落局面を織り交ぜながらも、景気底打ち期待に支えられ、総じて堅調な動きに推移しました。公社債市場においては、財政悪化懸念とデフレ懸念が交錯するなか、長期金利が上下動を繰り返した後、年度末にかけては安定した動きとなりました。一方、外国為替市場においては、米国の財政赤字や低金利およびギリシャ問題等ユーロに対する不安を反映し、ドル安・円高の局面が多く見られましたが、年度末にかけては、米国において長期金利が上昇傾向を示したことや世界経済の回復への期待が高まったことなどから、やや円安基調に転じました。

こうした環境のなか、当社グループは、Face to Faceのビジネスモデルに立脚しつつ、お客さまの多様なニーズに応えるため、引き続き「タイムリーな旬の商品」の提供に努めたのに加え、投資銀行業務にも注力しました。その結果、外国新株予約権付社債の販売増に伴う株券トレーディング収益の大幅増を反映して株式関連収益が高水準に推移したほか、外貨建外国債券販売の回復や保有債券評価の好転および投資銀行業務に関連した債券売買益の計上により債券トレーディング収益も好調を保ちました。これらの結果、当年度の業績につきましては、営業収益152億97百万円（前年度比308.3%）、純営業収益150億87百万円（同318.7%）、経常利益75億21百万円（前年度は8億21百万円の損失）、当期純利益38億6百万円（前年度は14億47百万円の損失）を計上いたしました。

当連結会計年度における収益等の内訳は次のとおりであります。

#### 受入手数料

受入手数料は、18億20百万円（前年度比91.7%）となりました。内訳は以下のようになっております。

#### イ．委託手数料

株券委託手数料は、8億6百万円（同83.7%）にとどまり、これに債券委託手数料等を加えた「委託手数料」は、8億13百万円（同83.6%）となりました。

#### ロ．引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、案件が極めて少なかったことから、2百万円（同14.4%）にとどまりました。

#### ハ．募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、投資信託の取扱いの増加により、4億17百万円（同152.9%）となりました。

#### ニ．その他の受入手数料

主に投資銀行業務関連手数料からなる「その他の受入手数料」は、5億86百万円（同81.0%）となりました。

#### トレーディング損益

株券等トレーディング損益は、高水準な外国新株予約権付社債販売を反映して、24億6百万円の利益（前年度比486.2%）と、大幅に増加しました。債券等トレーディング損益につきましては、円相場の落ち着きや株価の上昇により、外貨建外国債券販売が回復したほか保有債券の評価額も改善し、さらに、投資銀行業務に関連した債券売買益も寄与したことから、101億5百万円の利益（同780.9%）へと急伸しました。これらからその他のトレーディング損益62百万円の損失（前年度は1億61百万円の損失）を差し引いた「トレーディング損益」は、124億49百万円の利益（同765.0%）となりました。

#### 営業投資有価証券損益

連結子会社（株）FEインベストの「営業投資有価証券損益」は、1億84百万円の損失（前年度は95百万円の利益）となりました。

#### 金融収支

金融収益9億57百万円（前年度比89.1%）から金融費用2億10百万円（同92.4%）を差し引いた「金融収支」は、7億47百万円（同88.2%）となりました。

#### その他の営業収入

「その他の営業収入」は、連結子会社における手数料収入や不動産賃貸収入を中心に、2億54百万円（前年度比143.3%）を計上いたしました。

販売費・一般管理費

「販売費・一般管理費」につきましては、投資銀行業務に関連した一時費用の発生に起因する取引関係費の増加により、78億74百万円（前年度比137.4%）となりました。

営業外損益

営業外収益は、投資有価証券の配当金等、合計で3億26百万円（前年度比115.5%）を計上いたしました。

一方、営業外費用は、匿名組合投資損失等、合計で17百万円（同16.6%）を計上し、営業外収益から営業外費用を差し引いた「営業外損益」は3億9百万円の利益（同174.6%）となりました。

特別損益

特別利益は、金融商品取引責任準備金の取崩しによる利益10百万円等、合計で21百万円（前年度比4.3%）を計上いたしました。

一方、特別損失につきましては、不動産証券化関連資産の減損等を積極的に進めた結果、16億88百万円（同230.0%）を計上し、特別利益から特別損失を差し引いた「特別損益」は、16億67百万円の損失（前年度は2億21百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は前年度末に比べ65億35百万円増加し、116億34百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加したキャッシュ・フローは84億41百万円（前年度は28億18百万円の増加）となりました。これは主にトレーディング商品の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少したキャッシュ・フローは2億17百万円（前年度は5億円の増加）となりました。これは主に投資有価証券の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少したキャッシュ・フローは16億74百万円（前年度は43億59百万円の減少）となりました。これは主に長期借入金の減少によるものであります。

(3) トレーディング業務の概要

トレーディング商品：連結会計年度末のトレーディング商品の残高は以下のとおりです。

商品有価証券等（売買目的有価証券）

種 類	平成21年3月31日現在		平成22年3月31日現在	
	資 産（百万円）	負 債（百万円）	資 産（百万円）	負 債（百万円）
株式・ワラント	1,116	645	303	163
債券	12,991	-	10,346	-
C P及びC D	-	-	-	-
受益証券等	-	-	301	-
その他	269	-	164	-

デリバティブ取引の契約額等及び時価

種 類	平成21年3月31日現在			平成22年3月31日現在		
	契約額 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
株式先物取引						
売建	-	-	-	347	355	8
買建	-	-	-	-	-	-
商品スワップ取引						
売建	-	-	-	930	911	18
買建	-	-	-	930	914	15

当社グループは、資金運用が拡大・多様化するなか、リスク管理は経営上の最重要課題との認識に立ち、経営の健全性確保ならびに経営資源の効率的活用を目的としたリスク管理体制の構築を図っております。リスク管理に関する重要事項については、急激な環境変化等に機動的に対応するため、取締役と執行役員を構成メンバーとする経営戦略会議にて審議決定することとしております。市場リスクについては、経営戦略会議が半期ごとにポジション・リスク限度額を各トレーディング部門に配分し、各トレーディング部門は、その範囲内で運用ルールを決定のうえ管理する体制となっております。また、「商品有価証券等に係る取扱基準」を定め、発行体ごとの限度額を設定するなど信用リスクの抑制・管理を行っております。リスク管理体制としては、各部門の業務・管理グループが、時価評価を行い、日々のポジション・リスク額・損益の状況をチェックのうえ、日々社長および担当取締役・執行役員に報告するとともに、商品本部のエクイティ統括部の市場管理グループが、自己売買に関する売買審査基準に則り、モニターを行うなど株式の自己売買の監視体制を強化しております。さらに、総合的な牽制機能として、リスク管理部が、適正な自己資本規制比率維持の観点から、全社的なリスクの状況を取り纏め、日々、全取締役・執行役員ならびに監査役に報告する他、毎月末の自己資本規制比率ならびにその詳細を取締役会に報告しております。

## 2【対処すべき課題】

### (1) 経営の基本方針

当社グループは、創立以来、「信は萬事の基と為す」を基本理念とし、信頼を原点としたFace to Face（お客さまとの直接対話型）のビジネスモデルと健全経営の追求による安定的成長確保を経営の基本方針としております。当社は、官民一体となった「貯蓄から投資へ」の諸施策の実施を当社のビジネスモデルに合った事業環境の到来と強く意識し、「大切な資産を育てるお手伝い」をブランド・スローガンとして掲げ、お客さまへの特色ある商品・質の高い情報サービスの提供とコンプライアンス重視の適正な投資勧誘により、さらなるお客さま満足度の向上と信頼関係強化に努めております。また、常に経営環境の変化・見通しを的確に捉え、その時々々の核となる新しい収益分野にいち早く着目・具現化し、健全経営維持と株主価値向上を目指しております。

### (2) 中長期的な経営戦略

今まで金融資産の大半を貯蓄で運用してきた投資家を証券市場へ促していく「貯蓄から投資へ」という流れは、中長期的には変わらないと考えております。また、規制面においては、金融商品取引法により、投資者保護の強化を主眼とした、より強固なコンプライアンス体制の構築の必要性に迫られているほか、業務の遂行にあたっては一層高い倫理観が要求されるなど、今まで以上に投資者の立場に立った経営・営業姿勢が求められるようになっております。

当社グループは、このような時こそ、分かり易く、親切・丁寧に説明し、お客さまとの信頼関係を築くことが強く求められ、当社グループの標榜する「Face to Faceのコンサルティング」というビジネスモデルが評価されると認識しております。こうした経営環境の変化を的確に捉え以下の経営戦略を柱とした収益基盤拡充と社内体制強化を行い、バランスの取れた収益構造を維持しつつ、さらなる株主価値向上を図ってまいります。

#### 多様な特色ある商品提供による差別化

多様な特色ある商品ラインナップは、差別化戦略の重要な要素であり、当社グループの強みは、取扱い債券の種類・通貨の多様性など幅広い品揃えにあります。こうした特色のある「旬の商品」を他社に先駆け提供できるのは、充実した外部ネットワークと高いノウハウを持つ担当部門の強みであり、今後とも、その優位性を活かし、商品・情報提供力の強化を図ってまいります。

#### Face to Faceのビジネスモデル追求によるリテール部門の収益基盤拡充

当社グループは、お客さまのニーズ、リスク許容度、資産状況などを踏まえながら、「多様な商品でマーケット変化を捉えた機動的な運用提案」を実践することをお客さまへのコアバリューとして掲げ、他社との差別化を図ってきました。

今後とも、当社グループは、多様化するお客さまのニーズに対応した質の高い金融サービスを提供するため、お客さまの運用パフォーマンスに直結する「タイムリーな商品提案力」とマーケット・税務等に関する「コンサルティング機能」の強化に努め、顧客基盤拡充と預り資産増強を図ってまいります。

#### バランスのとれた収益構造の維持・強化

当社は、平成21年4月に法人本部より投資銀行部門を独立させ、投資銀行本部を設置しました。同分野は不透明な市場環境にあるものの、中長期的な収益チャンスは大きいと判断しております。引き続き、適正なりスク管理のもと、新規事業への取組み等により、収益多様化を図ってまいります。

#### トレーディング部門の強化

株式トレーディング部門においては、ディーラーの育成・強化に努め、運用手法の多様化・分散化により運用体制の充実を図ってまいります。また、債券トレーディング部門においては、引続き営業部門のお客さまに対する資産運用コンサルティング支援のための特色ある金融商品の仕入れ提供をメイン業務としつつ、豊富な自己資本を活用し、適切なりスク管理のもと、多様な債券を分散保有し、売買益と安定的な金融収益の確保を図ってまいります。

### (3) 対処すべき課題

中長期的には、官民一体となった「貯蓄から投資へ」の諸施策の実施により、証券ビジネスの一層の拡大が予想されます。当社グループは、その潮流を確実に捉え、証券市場へ参加する個人投資家層拡大への貢献を通してさらなる成長を達成してまいりる所存です。そのために、以下の課題に取り組み、経営戦略の実現に努めてまいります。

#### Face to Faceのビジネスモデルの追求

オンライン証券会社や他の中堅証券会社との差別化を図るうえで、「多様な商品によるマーケット変化を捉えた機動的な運用提案」をいかに実践し、投資パフォーマンスの向上に資するかが重要な課題であります。

今後とも、当社グループは、お客さまとの信頼関係強化のため、「タイムリーな商品提案力」と幅広い「コンサルティング機能」の強化ならびに「分かり易い説明、親切・丁寧な対応」の徹底に努め、「極東ファン」の拡大を目指してまいります。さらにお客さまとのコミュニケーション強化策の一環として、「お客さまに対する情報サービス充実」と「効果的な提案活動推進」の観点から、ホームページ上のお客さま向け情報コンテンツの充実を図ってまいります。

#### 収益基盤の拡充

当社グループは、従来より長期安定的収益確保の観点から、収益基盤となる「新規顧客の開拓」および「預り資産の増強」の2点を特にリテール部門の重点課題として掲げております。当社の新規顧客の約5割が既存のお客さまのご紹介による実績であり、今後とも、特色ある「旬の商品」提供と、お客さまの利益になる営業展開を基本に信頼を勝ち得ながら、その課題達成を図ってまいります。

#### 適正なりスク管理に基づく戦略的な財務運営による株主価値の増大

当社グループは、これまで、株主資本の効率的運用の観点から、適正なりスクを取りつつ戦略的な財務運営を行ってまいりました。今後とも株主価値向上のためには、このような積極的な事業展開が不可欠と考えており、経営環境の変化を的確に捉え、その時々の中核となる新しい収益分野にいち早く着目し、従来以上に厳格なりスクコントロールの下、株主価値向上に努めてまいります。

#### 人材の育成と多様化

Face to Faceのビジネスモデル追求による収益拡大と新規事業分野を通じた収益多様化を図るためには、人材の質的向上と、優秀な人材の確保が生命線であると認識しております。

今後とも、教育・研修プログラムの高度化、人事評価制度や資格取得支援制度の充実、職場環境の整備を図り、人材育成・活性化を進めてまいります。さらに、収益分野には多様な人材を機動的に採用・配置し、活力ある企業風土を創出してまいります。

#### 経費の効果的活用の徹底

当社グループは、従来から、経費の効果的活用を徹底し、収益環境の急激な変化に対応してまいりました。引続き全社一丸となって効率的な経営基盤構築に取り組んでまいります。

#### コンプライアンスおよび内部統制の強化

当社グループは、コンプライアンスおよび内部統制の一層の強化を図るため、社内体制等の整備・充実に努めてまいります。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は平成22年3月末日現在において判断したものであります。

#### (1) 事業関連について

##### 主要な事業の前提に係るリスク

当社は、金融商品取引業者として金融商品取引法第29条に基づく金融商品取引業の登録（登録番号関東財務局長（金商）第65号）を受け、金融商品取引業を営んでおります。

金融商品取引業については、金融商品取引法第52条、第53条第3項および第54条にて、登録の取消となる要件が定められており、これに該当した場合、登録の取消が命じられます。

当社の主要な事業活動の継続には、前述のとおり金融商品取引業登録が必要ですが、現時点において、当社はこれらの取消事由に該当する事実はないと認識しております。

しかしながら、将来、何らかの事由により登録の取消等があった場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### 相場等の急激な変動に伴うリスク

当社は、自己勘定で市場リスクを内包するトレーディングを行っておりますので、株価・債券価格・金利・為替その他の市場商品価格の急激な変動により損失を被る結果、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 市場の縮小に伴うリスク

経済・金融情勢等の悪化により、株式・債券市場が低迷・縮小する結果、投資者の投資活動が減退し、委託注文が減少する場合には、当社の売買委託手数料が減少する可能性があります。また、発行市場もマイナスの影響を受けることから、引受け・募集の取扱い等の案件が減る可能性があります。さらに、当社は、不動産証券化関連業務を営んでおりますので、不動産市況の低迷に伴い、不動産市場の縮小が生じた場合には、案件の減少や匿名組合出資金等の毀損につながることも想定され、これらすべては、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 競合によるリスク

近年の規制緩和の影響で金融商品取引業への参入が容易になり、これに伴い競争が激化してきております。当社は、お客さまの「大切な資産を育てるお手伝い」をスローガンに対面営業を推進しておりますが、当社が競争力を維持できなかった場合には、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 財務関連について

##### 資金調達環境の悪化に伴うリスク

資金調達では、銀行借入の他、コールマネーによる市場からの調達を行っておりますので、金融の引締めや当社の信用力の低下等により必要な資金が確保できなくなる、あるいは通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることがあった場合には、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社では、コールマネー等の無担保短期資金の調達が困難になった場合に備えて、コミットメントライン契約を締結しているほか、手元流動性の維持や換金性の高い資産の保有を心掛けるなど、流動性リスクへの対応を図っております。

##### 固定資産の減損に関するリスク

当社グループが保有する固定資産の減損について、現時点では経営状況に著しい影響を及ぼすような減損が生じる可能性は、極めて低いと判断しております。しかしながら、今後の経済環境の変化等により、減損処理が必要となった場合には、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 法的規制等について

当社グループは、現時点における金融商品取引法等の法令・諸規則等に従って業務を遂行しておりますが、将来的に当社グループの業務に関する法令・諸規則や実務慣行、解釈等の変更があった場合には、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当社がコントロールしうるものではありません。

(4) 法令遵守に関するリスクについて

当社グループは、法令遵守に係る問題について内部統制の整備を図り、より充実した内部管理体制の確立と従業員の教育・研修等を通じた意識徹底に努めております。しかしながら、変動商品を取り扱っている業務の特殊性から、そのプロセスに関与する従業員の故意または過失により法令に違反する行為がなされる可能性があります。内部統制の整備やコンプライアンス研修は、従業員の違法行為を未然に防止するための有効な方策ではありますが、違法行為の全てを排除することを保証するものではありません。また、従業員による意図的な違法行為は、総じて周到に隠蔽行為がなされ、長期間にわたって発覚しないケースもあり、将来において当社の業績に影響を及ぼすような損害賠償を求められる事案が生じる可能性があります。このほか、非公開情報の不適切な使用・漏洩・情報受領者と共謀等の不正行為の可能性もあります。

これらの不正行為は、会社の使用者責任および法的責任等を問われることもあり、当社の世評が大きく損なわれたり、当社に財務上の損害が生じる可能性があります。

(5) 訴訟等について

当社グループでは、日頃から、従業員に対し、コンプライアンスとお客さま本位の営業姿勢の重視を徹底しており、今後とも、より一層のサービス拡充に努め、お客さまとの紛争の未然防止に最大限の努力をしまる方針であります。しかしながら、お客さまに対する説明不足あるいはお客さまとの認識の不一致などによって、お客さまに損失が発生した場合には、当社グループが訴訟の対象となるケースも想定されます。万一、訴訟等に発展し、仮に当社グループの主張と異なる判断がなされた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他

年金債務に関するリスク

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件等に基づいて算定されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。

システムに関するリスク

当社グループまたはその業務委託先が業務上使用するコンピューターシステムや回線が、品質不良、外部からの不正アクセス、災害や停電時の諸要因によって障害を起こした場合には、障害規模によっては当社業務に支障をきたし、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、「情報セキュリティポリシー」ならびに「情報セキュリティマニュアル」を制定し、管理体制の強化を図っており、特に個人情報保護については「個人情報保護規程」等諸規程の整備と社員研修、システム的な安全措置対応を行いました。しかし、万一、顧客情報等の流出があった場合には、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保および育成について

当社グループは、常に質の高い投資情報サービスを提供し、お客さまの満足度の向上を実現できる人材の確保ならびに育成していくことが重要な経営課題と捉えております。この観点から、新規採用および中途採用の両面で積極的に人材を採用し、かつ社内研修の充実度を高めていく方針です。しかしながら、必要とする人材が確保できなかった場合には、経営成績および今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 6【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は平成22年3月末日現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、有価証券の評価、減価償却資産の償却、貸付金等の貸倒れ、賞与・退職金等の会計処理については、会計関連諸法規をベースに、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる基準により見積りおよび判断を行っております。会計処理については、真実性の原則は勿論のこと、特に健全性と継続性の原則に配慮しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、営業収益152億97百万円（前年度比308.3%、103億35百万円増）、純営業収益150億87百万円（同318.7%、103億52百万円増）、経常利益75億21百万円（前年度は8億21百万円の損失）、当期純利益38億6百万円（前年度は14億47百万円の損失）と、平成21年3月期に比べ大幅な増収・増益となりました。これは、主として、外国新株予約権付社債の販売増に伴う株券トレーディング収益の大幅増を反映して株式関連収益が高水準に推移したほか、外貨建外国債券販売の回復や保有債券評価の好転および投資銀行業務に関連した債券売買益の計上により債券トレーディング収益も好調を保ったことが起因しております。内訳は以下のとおりであります。

#### （営業収益）

当連結会計年度の受入手数料につきましては、株券委託手数料は8億6百万円（前年度比83.7%、1億57百万円減）、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、案件が極めて少なかったことから、2百万円（同14.4%、13百万円減）へと減少しました。募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の取扱いの増加により4億17百万円（同152.9%、1億44百万円増）、主に投資銀行業務からなる、その他の受入手数料は5億86百万円（同81.0%、1億37百万円減）となりました。以上の結果、受入手数料全体では、18億20百万円（同91.7%、1億65百万円減）と減少しました。トレーディング損益は、株券等トレーディング損益は、高水準な外国新株予約権付社債販売を反映して、24億6百万円の利益（同486.2%、19億11百万円増）へと増加しました。債券等トレーディング損益につきましては、円相場の落ち着きや株価の上昇により、外貨建外国債券販売が回復したほか保有債券の評価額も改善し、さらに、投資銀行業務に関連した債券売買益も寄与したことから、101億5百万円の利益（同780.9%、88億11百万円増）へと急伸しました。これらからその他のトレーディング損益62百万円の損失（前年度は1億61百万円の損失）を差し引いたトレーディング損益全体は、124億49百万円の利益（同765.0%、108億21百万円増）となりました。連結子会社の営業投資有価証券損益は1億84百万円の損失（前年度は95百万円の利益）となりました。金融収益は受取債券利子等の減少により、9億57百万円（同89.1%、1億17百万円減）に縮小しました。また、その他の営業収入につきましては、連結子会社における手数料収入や不動産賃貸収入を中心に2億54百万円（同143.3%、76百万円増）となっております。以上の結果、当連結会計年度の営業収益は152億97百万円（同308.3%、103億35百万円増）と大幅な増加となりました。

#### （金融費用）

当連結会計年度の金融費用は信用取引費用や支払利息等の減少により、2億10百万円（前年度比92.4%、17百万円減）となりました。

#### （純営業収益）

当連結会計年度の純営業収益は、トレーディング損益の大幅な増加により、150億87百万円（前年度比318.7%、103億52百万円増）となりました。

#### （販売費・一般管理費）

当連結会計年度の販売費・一般管理費は、投資銀行業務に関連した一時費用の発生に起因する取引関係費の増加により、78億74百万円（前年度比137.4%、21億41百万円増）となりました。

#### （営業利益）

当連結会計年度の純営業収益から販売費・一般管理費を控除した営業利益は72億12百万円（前年度は9億98百万円の損失）となりました。



(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、投資有価証券の配当金を中心に合計で3億26百万円(前年度比115.5%、43百万円増)、一方、営業外費用は匿名組合損失等、合計で17百万円(同16.6%、88百万円減)となり、営業外損益全体では3億9百万円の利益(同174.6%、1億32百万円増)となりました。

(経常利益)

営業利益に営業外損益の利益を加算した当連結会計年度の経常利益は75億21百万円(前年度は8億21百万円の損失)となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別利益は、金融商品取引責任準備金の取崩しによる利益10百万円等、合計で21百万円(前年度比4.3%、4億91百万円減)、一方、特別損失は不動産証券化関連資産の減損等を積極的に進めた結果、16億88百万円(同230.0%、9億54百万円増)となり、特別損益全体では16億67百万円の損失(前年度は2億21百万円の損失)となりました。

(税金等調整前当期純利益)

経常利益から特別損益の損失16億67百万円を差し引いた当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、58億54百万円(前年度は10億42百万円の損失)となりました。

(法人税、住民税及び事業税)

当連結会計年度の法人税等の税負担額は23億75百万円(前年度比3,547.6%、23億8百万円増)となりました。

(当期純利益)

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は38億6百万円(前年度は14億47百万円の損失)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの営業収益は、証券市場に係る受入手数料収入およびトレーディング損益を柱としており、その大半が株式市場および債券市場を源泉としております。株式市場関連収入の連結純営業収益に占める割合は、第67期が21.4%(受入手数料5.4%、トレーディング損益16.0%)、第66期が31.3%(受入手数料20.9%、トレーディング損益10.4%)と高い水準にあり、さらに、債券市場関連収入につきましては、トレーディング損益を中心に、第67期が67.0%、第66期が27.8%と、相当の割合に達しております。したがって、当社グループの経営成績は、証券市場の動向に左右される傾向が強く、株式・債券市況の好・不調によって、業績が大きく変動する可能性があります。加えて、当社は、Face to Faceのビジネスモデルを堅持しつつ、お客さまの多様な資金運用ニーズに応えるため様々な金融商品を取り扱っており、その過程で、まとまった量の外貨建外国債券を保有することがあります。そのため、外国為替市場の急激な変動により、非常に短い期間に多額の評価損益が発生する可能性もあります。

一般的に、証券市場や外国為替市場は、内外の政治・経済情勢、企業収益、金利、税制等、様々な要因を反映して変動しますので、当社グループの経営成績についても、証券市場を通じて、それらの要因・情報からの影響を受ける度合いが高いと言えます。

したがって、このような環境が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 現状と見通し

以上のような状況を踏まえ、当社グループといたしましては、創立以来の「信は萬事の基と為す」の基本理念のもと、多様な特色ある商品提供による差別化、Face to Faceのビジネスモデル追求によるリテール部門の収益基盤拡充、バランスのとれた収益構造の維持・強化、およびトレーディング部門の強化を中長期的な経営戦略としつつ、「タイムリーな商品提案力」と幅広い「コンサルティング機能」の強化等を通じてのFace to Faceのビジネスモデルの追求、「新規顧客の開拓」および「預り資産の増強」を通じたリテール部門の収益基盤の拡充、適正なリスク管理に基づく戦略的な財務運営による株主価値の増大、人材の育成と多様化、経費の効果的活用の徹底およびコンプライアンスおよび内部統制の強化を重点課題として、それらの達成に向けて邁進する所存であります。

(5) 連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末の資産総額は541億53百万円、負債総額は226億80百万円、純資産額は314億73百万円となりました。内訳は以下のとおりとなっております。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、438億19百万円（前連結会計年度末は392億35百万円）となり、45億84百万円増加しました。主な要因としては、現金・預金が増加（50億98百万円から116億34百万円へ65億35百万円増）した反面、トレーディング商品の減少（143億77百万円から111億19百万円へ32億57百万円減）したことなどがあげられます。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、103億34百万円（前連結会計年度末は108億20百万円）となり、4億86百万円減少しました。これは、投資有価証券の減少（73億84百万円から69億55百万円へ4億29百万円減）等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、217億95百万円（前連結会計年度末は171億87百万円）となり、46億8百万円増加しました。主な要因としては、未払法人税等の増加（49百万円から23億91百万円へ23億42百万円増）、短期借入金の増加（85億57百万円から107億54百万円へ21億97百万円増）などがあげられます。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、8億58百万円（前連結会計年度末は41億6百万円）となり、32億48百万円減少しました。これは長期借入金の減少（30億14百万円全額減少）等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、314億73百万円（前連結会計年度末は287億25百万円）となり、27億47百万円増加しました。これは主に利益剰余金の増加（191億96百万円から221億42百万円へ29億45百万円増）によるものであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが84億41百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローが2億17百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローが16億74百万円の減少となった結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は116億34百万円となりました。内訳は以下のとおりとなっております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における営業活動によるキャッシュ・フローは84億41百万円の増加（前連結会計年度末は28億18百万円の増加）となりました。これは、主にトレーディング商品の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における投資活動によるキャッシュ・フローは2億17百万円の減少（前連結会計年度末は5億円の増加）となりました。これは、主に投資有価証券の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における財務活動によるキャッシュ・フローは16億74百万円の減少（前連結会計年度末は43億59百万円の減少）となりました。これは、長期借入金の減少によるものであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、今後予想される厳しい経営環境に配慮し、新規の投資を極力抑制し既存の経営資源の有効活用に努めました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

店舗名	所在地	建物および構築物帳簿価額 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	合計帳簿 価額 (百万円)	従業員数 (人)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
本店(賃借)	東京都中央区	49	-	-	-	49	83
極東第2ビル (賃借)	東京都中央区	3	7	0	-	10	21
神谷ビル(賃借)	東京都中央区	-	-	-	-	-	23
日本精糖ビル (賃借)	東京都中央区	3	-	-	-	3	11
七十七銀行日本橋 ビル(賃借)	東京都中央区	6	-	-	-	6	17
霞が関ビル支店 (賃借)	東京都千代田区	0	-	-	-	0	14
新宿支店(賃借)	東京都新宿区	1	-	-	-	1	8
新宿支店分室 (賃借)	東京都新宿区		-	-	-		4
銀座支店(賃借)	東京都中央区	35	-	-	-	35	16
新小岩支店 (賃借)	東京都葛飾区	7	-	-	-	7	14
蒲田支店(賃借)	東京都大田区	2	-	-	-	2	11
平塚支店(賃借)	神奈川県平塚市	12	-	-	-	12	10
大阪支店(賃借)	大阪市中央区	3	-	-	-	3	12
名古屋支店 (賃借)	名古屋市東区	3	-	-	-	3	13
その他		75	152	0	-	227	-
合計		204	159	0	-	363	257

- (注) 1. 帳簿価額の金額には消費税および地方消費税を含めておりません。  
 2. 従業員数は就業人員数を表示しております。  
 3. 本店と極東第2ビルは極東プロパティ(株)からの賃借であり、他は当該会社からの転借であります。  
 4. 店舗名欄の「その他」の主なものは次のとおりであります。

区 分	所 在 地	建物および構築物帳簿価額 (百万円)	土 地	
			帳簿価額(百万円)	面 積(千㎡)
平塚社宅	神奈川県平塚市	14	25	0
大阪社宅	大阪府大阪市西区	6	28	0

(2) 国内子会社

会社名	所在地	建物および構 築物帳簿価額 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	合計帳簿 価額 (百万円)	従業員数 (人)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
極東プロパティ(株)	東京都中央区	421	1,322	1	-	1,743	6
(株)F E インベスト	東京都中央区	1	-	-	-	1	3

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成22年3月31日現在における計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,779,000	32,779,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	32,779,000	32,779,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日から平成22年6月21日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月22日定時株主総会決議

平成17年7月26日取締役会第一回付与決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1 .	2,854	2,814
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	285,400	281,400
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2 .	877	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月22日 至 平成22年6月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 877 資本組入額 439	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社および当社の子会社の取締役、監査役、顧問および従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が転籍に基づき退任・退職する場合は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」第8条(細則)の定めに従うものとする。</li> <li>・新株予約権者は、新株予約権の割当後権利行使時まで、禁固刑以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降職以上の制裁を受けていないこと、および当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出ていないことを要する。</li> <li>・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。</li> <li>・その他の条件については、第62回定時株主総会決議および本取締役会決議の授権に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は新株予約権を第三者に譲渡・質入・その他の一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成17年6月22日定時株主総会決議  
平成17年10月25日取締役会第二回付与決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1 .	50	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2 .	1,321	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年6月22日 至平成22年6月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,321 資本組入額 661	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社および当社の子会社の取締役、監査役、顧問および従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が転籍に基づき退任・退職する場合は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」第8条(細則)の定めに従うものとする。</li> <li>・新株予約権者は、新株予約権の割当後権利行使時まで、禁固刑以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降職以上の制裁を受けていないこと、および当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出ていないことを要する。</li> <li>・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。</li> <li>・その他の条件については、第62回定時株主総会決議および本取締役会決議の授権に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は新株予約権を第三者に譲渡・質入・その他の一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 . 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株であります。

2. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行または処分株数} \times 1 \text{株当り払込金額または価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年4月19日 (注)1	2,000,000	32,575,600	544,000	5,162,394	772,000	4,685,237
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)2	203,400	32,779,000	89,292	5,251,687	89,089	4,774,326

(注)1. 有償一般募集増資（ブックビルディング方式）に伴う新株発行による増加であります。

発行価額544円、引受価額658円、発行価格700円、資本組入額272円、払込金総額1,316百万円

2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	38	31	102	66	1	5,609	5,847	—
所有株式数(単元)	—	90,485	7,183	60,647	17,046	2	152,385	327,748	4,200
所有株式数の割合(%)	—	27.61	2.19	18.50	5.20	0.00	46.49	100	—

(注) 自己株式880,749株は「個人その他」に8,807単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。なお、自己株式880,749株は株主名簿上の株式数と平成22年3月31日現在の実質所有残高と一致しております。



(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社 みつる	東京都新宿区三栄町27番地	2,000	6.10
菊池 廣之	東京都新宿区	1,619	4.94
株式会社 七十七銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,616	4.93
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	1,523	4.64
中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行株 式会社)	東京都港区芝三丁目33番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	1,491	4.54
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,072	3.27
菊池 一広	東京都大田区	964	2.94
菊池 基之	東京都渋谷区	875	2.66
高野 満美恵 (常任代理人 極東証券株式 会社)	HO CHI MINH VIETNAM (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7 号)	730	2.22
菊池 久基	東京都大田区	727	2.21
計	-	12,619	38.49

(注) 1. 上記のほか、自己株式が880千株あります。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数1,072千株は、すべて同社の信託業  
務に係るものであります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分205千株、投資信託設定分725千株、管理有価証券  
信託分等の株式141千株となっております。

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)	普通株式 880,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,894,100	318,941	-
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	32,779,000	-	-
総株主の議決権	-	318,941	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	880,700	-	880,700	2.68
計	-	880,700	-	880,700	2.68

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月22日第62回定時株主総会終結の時に在任する当社および当社子会社の取締役、監査役および同日現在在籍する顧問、従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行するものであり、平成17年6月22日の定時株主総会において特別決議により採用が承認されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月22日
付与対象者の区分および人数(名)	当社および当社子会社の取締役、監査役、顧問および従業員 なお、人数等の詳細については定時株主総会以後の取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	600,000株を上限とする。(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2.
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月22日 至 平成22年6月21日
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各新株予約権の一部行使は認められない。</li> <li>・対象者は、新株予約権行使時において当社および当社子会社の取締役、監査役、顧問および従業員の地位にある者とする。</li> <li>・新株予約権者の相続人による本件新株予約権の相続は認められない。</li> <li>・新株予約権に関するその他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権1個当りの払込みすべき金額は、次により決定される1株当りの金額(以下「払込金額」という)に新株予約権1個の株式数(100株)を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

ただし、当該金額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値(当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の使用による場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行または処分株数} \times \text{1株当り払込金額または価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	105	73,914
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	-	-	4,000	3,508,000
保有自己株式数	880,749	-	876,749	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主価値向上の一環として、株主の皆さまに対し積極的な利益還元を図ることを経営の重要な政策の一つとしており、配当につきましては、連結配当性向50%以上を目標とした業績連動型の配当政策を基本としております。また、安定的な配当に対する株主の皆さまの期待にお応えする観点から、連結純資産配当率（DOE）2%以上を目標として掲げており、両基準で算出した数値のいずれか高い金額を配当金額とする旨を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

こうした政策に基づいて、当期の期末配当に関しましては、連結配当性向基準を採用し、1株当たり43円の普通配当を実施いたしました。なお、中間配当金として1株当たり17円をお支払いしておりますので、当期の年間配当は60円となります。内部留保につきましては、主として、お客さまサービスの向上や営業基盤の拡充に資する政策の実施および高い収益性や成長性が見込める事業分野への投資活動に充当してまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月16日 取締役会決議	542	17
平成22年5月14日 取締役会決議	1,371	43

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	2,195	2,075	1,502	908	987
最低(円)	708	957	682	254	295

(注)1. 最高・最低株価は平成18年2月まで東京証券取引所市場第二部、平成18年3月より同取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	739	730	727	875	806	987
最低(円)	563	585	622	712	759	791

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		菊池 廣之	昭和17年3月6日生	昭和39年4月 野村證券株式会社入社 昭和47年7月 当社入社 昭和47年11月 同代表取締役副社長 昭和54年12月 同代表取締役社長(現任)	(注)4	1,619
取締役副社長 (代表取締役)		菊池 一広	昭和43年2月8日生	平成2年4月 野村證券株式会社入社 平成11年3月 当社入社 顧問 平成11年6月 同代表取締役副社長(現任) 平成15年10月 同営業本部・法人本部管掌 平成19年6月 同商品本部(現任)・引受部 管掌 平成21年4月 同投資銀行本部管掌(現任) 平成22年6月 同企画管理本部管掌(現任)  [主要な兼職] 極東プロパティ株式会社 代表取締役社長 (現任)	(注)4	964
取締役副社長 (代表取締役)	法人本部長	高橋 裕己	昭和30年1月21日生	昭和53年4月 野村證券株式会社入社 平成11年4月 同営業企画部長 平成12年6月 同京都支店長 平成13年6月 同取締役 平成19年4月 野村ビジネスサービス株式 社執行役副社長 平成20年4月 同取締役兼執行役社長 平成22年4月 野村證券株式会社顧問 平成22年5月 当社入社 特別顧問 平成22年6月 同代表取締役副社長・法人本 部長・営業本部管掌(現任)	(注)4	10
取締役 専務執行役員	営業本部長	山中 隆一	昭和24年9月25日生	昭和48年4月 当社入社 平成5年6月 同取締役商品本部長 平成10年6月 同営業本部副本部長・本店第 二営業部長兼本店第三営業部 長 平成12年6月 同常務取締役 平成17年6月 同専務取締役・営業本部長 平成18年6月 同取締役専務執行役員・営業 本部長(現任)	(注)4	57
取締役 専務執行役員	企画管理本 部長	宮内 誠治	昭和30年9月25日生	昭和54年4月 株式会社三井銀行(現株式会 社三井住友銀行)入行 平成13年10月 同小岩支店長 平成15年6月 当社入社 同取締役管理本部(現企画管理本 部)副本部長兼リスク管理部 長 平成17年6月 同常務取締役 平成18年6月 同常務執行役員 平成21年6月 同取締役専務執行役員・企画 管理本部長(現任)	(注)4	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		田村 謙	昭和16年7月18日生	昭和39年4月 野村證券株式会社入社 平成8年6月 同取締役副社長 平成9年6月 野村ファイナンス株式会社取締役社長 平成11年6月 野村不動産株式会社取締役副社長 平成12年6月 株式会社野村総合研究所監査役 平成14年6月 当社社外取締役 平成15年7月 東証取引参加者協会会長 平成16年9月 当社特別顧問 平成17年6月 同社外取締役(現任)	(注)4	18
監査役 (常勤)		池田 裕之	昭和29年3月24日生	昭和52年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年11月 中央信託銀行株式会社鶴間支店長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社鶴間支店長 平成13年2月 同秘書室長 平成14年7月 同吉祥寺支店長 平成16年6月 同札幌支店長 平成18年11月 中央三井信用保証株式会社取締役審査第一部長 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	10
監査役 (常勤)		下河辺 一政	昭和24年7月16日生	昭和48年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成6年6月 同飯田橋支店長 平成10年4月 同三宮支店長 平成12年5月 当社入社 顧問 平成12年6月 同取締役法人営業部長 平成15年6月 同常勤監査役(現任)	(注)5	11
監査役 (非常勤)		柳村 幸一	昭和22年2月14日生	昭和44年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成9年6月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)取締役兼東京営業部東京営業第六部長 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員兼人事部長 平成14年6月 室町殖産株式会社代表取締役社長 平成19年4月 株式会社ナイガイ社外監査役(現任) 平成20年10月 室町建物株式会社代表取締役社長 平成21年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	0
計						2,710

- (注) 1. 取締役田村謙は会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。  
 2. 監査役池田裕之および柳村幸一は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。  
 3. 代表取締役副社長菊池一広は代表取締役社長菊池廣之の長男であります。  
 4. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 5. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 6. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間



7. 当社では、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる取締役会の効率的運営を確保するため、取締役員数を減員するとともに取締役会の「経営の意思決定および執行監督機能」と執行役員の「業務執行機能」を分離し、各々の機能強化を図るために平成18年6月27日より執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	企画管理本部副本部長	高森 正雄
常務執行役員	商品本部長	出沼 利厚
常務執行役員	投資銀行本部長兼投資銀行部長（事業開発グループ長）	棚原 慎太郎
執行役員	銀座支店長	松本 秀夫
執行役員	営業本部副本部長・営業統括部長兼営業企画部長	中村 仁
執行役員	本店資産管理第二部長	後藤 昌弘

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
海老原 健次	昭和15年12月13日生	昭和39年4月 大和証券株式会社入社	-
		平成元年6月 同取締役 京都支店長	
		平成3年6月 同常務取締役 名古屋駐在兼名古屋支店長	
		平成7年9月 同専務取締役 債券・資金本部長	
		平成11年4月 大和証券S Bキャピタル・マーケット株式会社 代表取締役副社長	
		平成13年4月 大和証券S M B C株式会社 代表取締役副社長	
		平成13年6月 日本相互証券株式会社 代表取締役社長	
		平成17年6月 同代表取締役会長	
		平成21年6月 同特別顧問	
計			-

(注) 補欠監査役海老原健次は会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明性向上とコンプライアンス重視の経営に徹するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要課題と位置づけております。また、お客さま・株主の皆さま・従業員・地域社会等全ての利害関係者を視野に入れながら、役員はもとより社員一人ひとりが常に高い倫理観を持ち、誠実かつ公正に業務を行うことが不可欠であると考えております。有価証券報告書提出日現在のコーポレート・ガバナンスに係る組織・体制等は、以下のとおりであります。

#### (1) 企業統治の体制

当社は取締役会、監査役会を設置しております。又、任意の執行役員制度を採用しております。

これは、当社業務に精通した人物による会社経営及び、取締役と監査役の完全な分離が、当社にとって最も適した形態であるとの考えに基づき、取締役会が経営の監督機能を、監査役会が取締役・執行役員業務執行の監査機能を担っております。さらに、その透明性を高める為に、社外取締役と社外監査役を選任しております。

#### 会社の機関の内容

##### イ．社外取締役・社外監査役の選任状況

当社は、「会社法第2条第15号」に定める「社外取締役」を1名選任しております。また、当社は、監査役制度を採用しており、3名の監査役がおります。常勤監査役2名のうち1名と非常勤監査役1名が「会社法第2条第16号」に定める「社外監査役」であります。

##### ロ．各種委員会・機関の概要

当社は、金融商品取引法をはじめとした法令・諸規則遵守の一段の強化を図るため、社内に「コンプライアンス委員会」を設置し、法令違反行為の未然防止策の立案、社内の問題点の早期洗い出しと改善策の検討・具体化を図っております。

また、情報化の急速な進展に伴い、情報セキュリティポリシーや情報セキュリティマニュアル等諸規程を整備するとともに、定期的開催される「情報セキュリティ委員会」により、経営情報や個人情報保護を含めた情報管理体制の強化を図っております。

更に、当社の株価に影響を与える可能性のある当社の重要な会社情報に関し、タイムリーかつ公平な情報公開の確保を図るため、ディスクロージャー規程を制定するとともに、情報の正確性を期すため「ディスクロージャー委員会」での審議を経て開示する体制をとっており、一層の情報管理体制整備を図っております。

##### ハ．社外役員の専従スタッフの配置状況

現在、当社は、社外取締役や監査役の職務を補助すべき専門スタッフの配置は致しておりませんが、必要に応じて検査部・業務監査部・総務部・人事部・経理部等が適宜対応致しております。

## 二．業務執行・監視の仕組み

当社は、経営環境の急激な変化に対応する為の「更なる経営の意思決定の迅速化」と業務執行の分離による「経営の効率化」を目的に執行役員制度を導入しております。取締役会は、業務執行監督機能を強化し、執行役員は、取締役会にて決定される経営戦略に基づく業務執行機能の強化を図っております。

当社の業務執行体制および監視体制は、次の通りであります。

**取締役会**：経営上の最高意思決定機関として、法令および定款に定められた事項、ならびに重要な業務に関する事項を決議し、取締役の職務執行を監督します。定時取締役会は、原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催することとしております。取締役会では、付議事項の審議および重要な報告がなされ、監査役も毎回出席しております。取締役会は、活発な議論と迅速な意思決定が可能な体制となっており、更に経営監督機能の透明性向上と経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するために、取締役の任期を1年としております。また、当社の取締役の定数につきましては、9名以内とする旨を定款に定めております。

**経営戦略会議**：取締役ならびに執行役員で構成され、経営上の重要な業務に関する事項ならびに経営計画・営業計画等に関する協議を行います。原則として毎月1回開催し、監査役も毎回出席しております。また、特に重要な事項については、取締役会にて決議を行うこととしております。

**取締役社長**：取締役会の議長であり、取締役会を統轄するとともに、取締役会の決議を執行し、当社業務の全般を統轄しております。

**監査役**：取締役会ならびに経営戦略会議の他に各種委員会等重要な会議への出席、取締役等からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程および取締役の職務執行状況について監査し、経営判断の公正・適法性を確保しております。また、内部監査部門や監査法人（会計監査人）との連携により、監査役監査制度を一層充実させるとともに、各部署への往査等により、コンプライアンスや業務管理体制等の整備・実施状況についてのモニタリングを定期的に行い、取締役に報告・意見具申することにより、経営監督機能の強化を図っております。

**監査役会**：監査役全員をもって構成し、原則として毎月1回開催しております。監査役会規程に基づき、法令・定款に従い、監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査意見を形成しております。

**執行役員**：執行役員は、取締役会の経営方針に基づき、各々の担当分野において業務を執行する責任を負い、その選任・解任および担当業務は取締役会で決定します。執行役員の任期は、就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の時までとしております。

### 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、統制組織および統制手段が相互に結びつき内部統制機能が作用するシステムを構築しております。当社は、コンプライアンス全体を統括する統制組織として、日本証券業協会の「協会の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理を担当する取締役1名を「内部管理統括責任者」として定め、営業単位毎に「営業責任者」および「内部管理責任者」を設置しております。これら制度を通じ、金融商品取引法その他法令諸規則の遵守、投資勧誘等の営業活動や顧客管理等が適正に行われるよう、社内の管理部門と監査部門が中心となり、内部管理体制の整備に努めております。また、各役職員がコンプライアンスに対する理解を深め、法令遵守を行うに止まらず、十分に自己規律を働かせた行動を選択できるよう、「倫理コード」や「コンプライアンスプログラム」を適宜見直し改定するとともに、具体的な行動計画の明確化とともに、基本原則を定めた「コンプライアンスマニュアル」の徹底を図っております。更に、業務実施状況に対する適正な管理を行うための統制手段として、社内諸規程の整備を図り、監査役および会計監査人と連携しつつ、内部監査等を実施しております。

### リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクの多様化・高度化とともに専門性が必要とされることから、リスク管理規程に基づき、当社が管理すべきリスクの所在と種類を明確化したうえで、各々のリスク毎に管理規定を整備し、各部署が分担して管理する体制としております。リスク全般の管理統括の体制については、取締役企画管理本部長を「リスク管理統括責任者」として定めるとともに、企画管理本部傘下にリスク管理部を設置し、全社の統合リスク管理をしております。リスクに関する重要事項の審議決定は、取締役と執行役員を構成メンバーとする経営戦略会議が行い、急激な環境変化等に機動的に対応しております。また、証券会社の財務の健全性の指標となる自己資本規制比率については、リスク管理部が毎営業日毎に算出し、全取締役・執行役員ならびに監査役に報告する他、毎月末の自己資本規制比率ならびにその詳細を取締役に報告しております。

#### 内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査および監査役監査の体制は、営業部店検査と内部監査をそれぞれ検査部6名と業務監査部3名が所管実施しており、監査役監査については、監査役3名が実施しております。検査部および業務監査部は、毎期初に策定する営業部店に対する検査実施要領ならびに内部部門および関係会社に対する内部監査実施要領に基づき検査・監査を実施し、改善事項の徹底と併せて、検査（監査）報告会の開催により関係部署との問題点の共有化を図っております。また、監査役は、監査年度開始に当たり、内部管理部門各部を招集し、当該期の監査方針・監査計画の概要説明と意見交換を実施しております。監査役は、検査（監査）報告会ならびに各部店の検査部検査結果講評に出席するとともに、部店臨店業務監査を実施し、業務活動の実態把握とチェックを行っております。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、東陽監査法人所属の高岡勲氏および福田裕氏であります。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名およびその他7名であります。

会計監査人は、監査を効率的に実施する観点から、監査役および社内関連部署等と連携しつつ、内部統制の状況等について把握するとともに、その有効性を評価し、監査役会へ報告しております。

監査役と会計監査人は、監査役監査方針・監査計画の概要と会計監査方針・監査計画を相互に説明し、各監査の実施状況および結果について意見聴取・協議を定期的に行っております。また、会計監査人の部店往査時には監査役の立会いを行っております。

#### その他

当社は、企業経営および日常業務に関して、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため、必要に応じて専門的立場からの助言を受ける体制をとっております。

#### (2) 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役1名は、大手証券会社の元副社長経験者であります。その為、証券業界の動向や証券会社の経営に高い見識を有しており、当社経営の透明性向上とコンプライアンス重視の経営に資することが出来ると考えております。

また、社外監査役の2名は、各々取引銀行出身者であります。長年に亘る金融機関勤務経験を持ち、その経歴を通じて培った見識を生かして、客観性や中立性が保たれていると考えております。

なお、当社と社外取締役ならびに社外監査役との間には特別の利害関係はありません。

#### (3) 取締役の定数および取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の定数を9名以内とする旨、ならびに、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### (4) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

##### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### 取締役および監査役の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

#### (5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(6) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	311	203	-	108	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	13	12	-	0	-	1
社外役員	29	28	-	0	-	4

(注) 上記には、平成21年6月25日開催の第66回定時株主総会終結をもって退任した取締役1名および社外役員1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の員数は、取締役5名、監査役1名、社外役員3名であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)				報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
菊池廣之	取締役	提出会社	77	-	41	-	118

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法  
当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

(7) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額  
 42銘柄 1,613百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

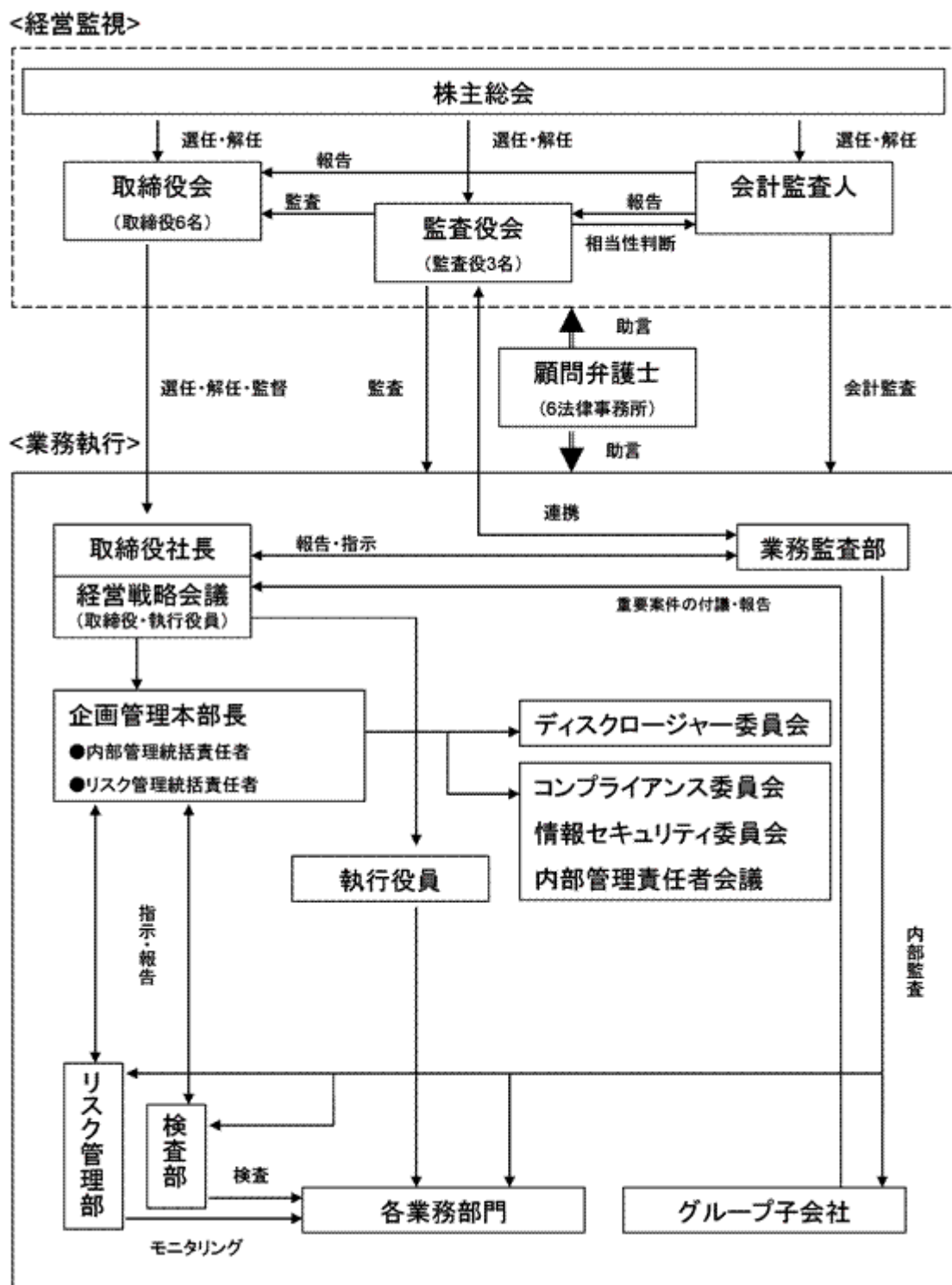
銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日本製粉(株)	639,000	297	当社の主要取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	43,512	134	当社のメイン・バンクとして長期にわたり親密な取引関係を有しており、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	285,000	100	当社の主要取引銀行として長期にわたり親密な取引関係を有しており、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
平和不動産(株)	351,500	98	同社は、証券業界と長期にわたり深い関わりを有していることから、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)七十七銀行	150,000	80	当社の主要取引銀行として長期にわたり親密な取引関係を有しており、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
日揮(株)	26,000	43	安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
三井住友海上グループホールディングス(株)	15,600	40	当社の主要取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)名古屋銀行	100,000	38	当社の取引銀行として親密な関係を有しており、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
日本証券金融(株)	50,000	34	同社は、証券取引に係る主要信用供与機関として証券業界と長期にわたり深い関わりを有しており、かつ株式の信用取引に係る当社の主要取引先であることから、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
東都水産(株)	200,000	32	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。

(注) 三井住友海上グループホールディングス(株)は、平成22年4月1日にMS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)となりました。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売買損益および評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売買損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	532	12	2	309
上記以外の株式	-	-	-	-	-

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下の通りです。



( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	30	-
連結子会社	2	-	2	-
計	32	-	32	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度および当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度および当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。



## 7【業務の状況】

### (1) 受入手数料の内訳

前事業年度

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
委託手数料	964	1	7	-	972
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	15	-	-	-	15
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料	0	20	152	100	273
その他の受入手数料	7	1	154	560	724
計	987	23	314	661	1,986

(注) 平成20年12月12日付けで「金融商品取引法等の一部を改正する法律」および関係政府令が施行されたことに伴い、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(日本証券業協会自主規制規則)が一部改正され、「引受け・売出し手数料」を「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」に、「募集・売出しの取扱手数料」を「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」にそれぞれ変更しております。

当事業年度

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
委託手数料	806	0	6	-	813
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	1	0	-	-	2
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料	0	0	408	8	417
その他の受入手数料	9	0	146	430	586
計	818	2	560	439	1,820

### (2) トレーディング損益の内訳

区分	前事業年度 (自平成20年4月 至平成21年3月)			当事業年度 (自平成21年4月 至平成22年3月)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	398	96	494	2,536	130	2,406
債券等	2,951	1,657	1,293	7,973	2,131	10,105
その他	2	159	161	64	1	62
合計	3,347	1,720	1,627	10,446	2,003	12,449

(3) 自己資本規制比率

		前事業年度	当事業年度
基本的項目	(A) (百万円)	27,331	28,381
補完的項目	金融商品取引責任準備金 (百万円)	36	26
	貸倒引当金 (百万円)	2	357
	有価証券評価損益のうち補完的項目に算入する額 (百万円)	54	171
	その他 (百万円)	-	-
	計 (B) (百万円)	94	555
控除資産	(C) (百万円)	12,036	15,113
控除後自己資本	(A) + (B) - (C) (D) (百万円)	15,389	13,823
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	1,350	1,511
	取引先リスク相当額 (百万円)	2,689	824
	基礎的リスク相当額 (百万円)	1,373	1,948
	計 (E) (百万円)	5,413	4,283
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100 (%)	284.2	322.7

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は1,422百万円、月末最大額は1,601百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は2,533百万円、月末最大額は3,009百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況(市場デリバティブ取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(市場デリバティブ取引を除く)は、次のとおりであります。

イ. 株券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自平成20.4 至平成21.3)	264,870	1,672,878	1,937,748
当事業年度 (自平成21.4 至平成22.3)	191,184	1,174,240	1,365,424

ロ. 債券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自平成20.4 至平成21.3)	234	179,343	179,578
当事業年度 (自平成21.4 至平成22.3)	118	257,419	257,538

八．受益証券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自平成20.4 至平成21.3)	6,988	9,350	16,339
当事業年度 (自平成21.4 至平成22.3)	1,766	10,921	12,687

二．その他

区分	新株引受権証書 (新株引受権証書 を含む) (百万円)	外国新株 引受権証 券 (百万円)	コマー シャル・ ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自平成20.4 至平成21.3)	-	-	-	-	3,054	3,054
当事業年度 (自平成21.4 至平成22.3)	-	-	-	-	800	800

(注) 「その他」は、外国投資証券およびみなし有価証券であります。

受託取引の状況 上記のうち受託取引は、次のとおりであります。

区分	新株引受権証書 (新株引受権証書 を含む) (百万円)	外国新株 引受権証 券 (百万円)	コマー シャル・ ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自平成20.4 至平成21.3)	-	-	-	-	-	-
当事業年度 (自平成21.4 至平成22.3)	-	-	-	-	-	-

市場デリバティブ取引の状況

最近2事業年度における市場デリバティブ取引(外国市場デリバティブ取引を含む)の状況は、次のとおりであります。

イ．株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
前事業年度 (自平成20.4 至平成21.3)	57,614	354,219	72,724	109,629	594,188
当事業年度 (自平成21.4 至平成22.3)	249,437	182,296	135,428	563	567,725

ロ．債券に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
前事業年度 (自平成20.4 至平成21.3)	-	-	-	-	-
当事業年度 (自平成21.4 至平成22.3)	-	-	-	-	-

有価証券の引受けおよび売出しならびに特定投資家向け売付け勧誘等ならびに有価証券の募集、売出しおよび  
私募の取扱いならびに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

最近2事業年度における有価証券の引受けおよび売出しならびに特定投資家向け売付け勧誘等ならびに有価証  
券の募集、売出しおよび私募の取扱いならびに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は、次のとおりであ  
ります。

イ．株券

区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の取扱 高 (百万円)	売出しの取 扱高 (百万円)	私募の取扱 高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
前事業年度 (自平成20.4 至平成21.3)	584	580	-	-	4	21,252	-
当事業年度 (自平成21.4 至平成22.3)	37	33	-	-	2	3,675	-

ロ．債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の取 扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
前事業年度 (自平成20.4 至平成21.3)	国債	-	-	-	71	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	160	-	-	-
	社債	2,000	-	-	-	-	35,600	-
	外国債券	-	-	-	-	-	-	-
	合計	2,000	-	-	231	-	35,600	-
当事業年度 (自平成21.4 至平成22.3)	国債	-	-	-	53	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	80	-	-	-
	社債	-	-	-	100	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	233	-	-	-

八．受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の取 扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
前事業年度 (自平成20.4 至平成21.3)	株式投信	-	-	-	10,472	-	-	-
	公社債投 信	-	-	-	25,547	-	-	-
	外国投信	-	-	-	750	-	-	-
	合計	-	-	-	36,770	-	-	-
当事業年度 (自平成21.4 至平成22.3)	株式投信	-	-	-	20,057	-	-	-
	公社債投 信	-	-	-	31,104	-	-	-
	外国投信	-	-	-	1,239	-	-	-
	合計	-	-	-	52,402	-	-	-

二．その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の取 扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
前事業年度 (自平成20.4 至平成21.3)	コマー シャル・ ペーパー	-	-	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	8,647	-
当事業年度 (自平成21.4 至平成22.3)	コマー シャル・ ペーパー	-	-	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	1,617	-

(注) その他はみなし有価証券であります。

(5) その他業務  
 保護預り業務

区分	前事業年度 平成21年3月31日現在		当事業年度 平成22年3月31日現在	
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券(千株)	287,907	55,121	282,690	95,729
債券(百万円)	19,358	24,101	17,661	32,189
受益証券 単位型(百万円)	-		-	
追加型 株式(百万円)	19,805		30,550	
債券(百万円)	8,212	3,009	9,387	1,159
新株引受権証書(百万円)	-	-	-	-

有価証券の貸借

区分	顧客の委託に基づいて行った融資 額とこれにより顧客が買付けてい る証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証 券の数量とこれにより顧客が売付 けている代金	
	数量(千株)	金額(百万円)	数量(千株)	金額(百万円)
前事業年度 平成21年3月31日現在	4,122	2,345	4,020	1,047
当事業年度 平成22年3月31日現在	7,686	4,054	1,249	653

公社債の払込金の受入れおよび元利金支払の代理業務

期 別	取扱額(百万円)
前事業年度(自平成20.4 至平成21.3)	23,672
当事業年度(自平成21.4 至平成22.3)	31,777

証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払いの代理業務

期 別	取扱額(百万円)
前事業年度(自平成20.4 至平成21.3)	32,250
当事業年度(自平成21.4 至平成22.3)	36,875

その他の商品の売買の状況

区分	譲渡性預金 (百万円)	金地金(百万円)	その他(百万円)
前事業年度(自平成20.4 至平成21.3)	-	-	-
当事業年度(自平成21.4 至平成22.3)	-	-	-

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という）、同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（平成19年9月18日 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（平成19年9月18日 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）および当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）および当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	2 5,098	2 11,634
預託金	5,157	6,502
トレーディング商品	14,377	11,119
商品有価証券等	14,377	11,116
デリバティブ取引	-	3
約定見返勘定	-	227
営業投資有価証券	9,561	8,456
信用取引資産	3,646	4,824
信用取引貸付金	2,345	4,054
信用取引借証券担保金	1,300	770
立替金	7	4
短期差入保証金	72	94
未収収益	257	215
繰延税金資産	387	392
その他の流動資産	671	349
貸倒引当金	2	2
流動資産計	39,235	43,819
固定資産		
有形固定資産	1 2,438	1 2,417
建物（純額）	2 685	2 627
器具備品	271	309
土地	2 1,481	2 1,481
無形固定資産	78	67
ソフトウェア	47	36
その他	31	30
投資その他の資産	8,303	7,849
投資有価証券	2, 3 7,384	2, 3 6,955
長期貸付金	29	33
長期差入保証金	669	660
繰延税金資産	47	21
その他	258	255
貸倒引当金	86	76
固定資産計	10,820	10,334
資産合計	50,055	54,153



	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
トレーディング商品	645	171
商品有価証券等	645	163
デリバティブ取引	-	8
約定見返勘定	235	-
信用取引負債	1,525	1,407
信用取引借入金	2 478	2 753
信用取引貸証券受入金	1,047	653
有価証券担保借入金	504	-
現先取引借入金	504	-
預り金	4,083	5,896
受入保証金	1,387	548
短期借入金	2 8,557	2 10,754
未払法人税等	49	2,391
賞与引当金	101	320
その他の流動負債	97	304
流動負債計	17,187	21,795
固定負債		
長期借入金	2 3,014	2 -
繰延税金負債	-	45
退職給付引当金	453	258
その他の固定負債	638	554
固定負債計	4,106	858
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	9 36	9 26
特別法上の準備金計	36	26
負債合計	21,330	22,680
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,251	5,251
資本剰余金	4,774	4,774
利益剰余金	19,196	22,142
自己株式	866	866
株主資本合計	28,356	31,302
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54	171
評価・換算差額等合計	54	171
少数株主持分	313	-
純資産合計	28,725	31,473
負債・純資産合計	50,055	54,153

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	1,986	1,820
委託手数料	972	813
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	15	2
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	273	417
その他の受入手数料	724	586
トレーディング損益	1,627	12,449
営業投資有価証券損益	95	184
金融収益	1,075	957
その他の営業収入	177	254
<b>営業収益計</b>	<b>4,962</b>	<b>15,297</b>
金融費用	227	210
<b>純営業収益</b>	<b>4,734</b>	<b>15,087</b>
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	798	3,101
人件費	3,303	3,318
不動産関係費	632	548
事務費	601	527
減価償却費	106	90
租税公課	96	143
貸倒引当金繰入れ	1	-
その他	192	146
<b>販売費・一般管理費計</b>	<b>5,733</b>	<b>7,874</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>998</b>	<b>7,212</b>
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	170	72
外国税額控除	-	57
匿名組合投資利益	31	-
投資事業組合運用益	-	72
受取利息	0	-
退職給付引当金戻入額	-	40
その他	81	84
<b>営業外収益計</b>	<b>282</b>	<b>326</b>
<b>営業外費用</b>		
匿名組合投資損失	-	7
支払利息	9	5
投資事業組合運用損	89	-
リース解約損	-	3
その他	6	1
<b>営業外費用計</b>	<b>105</b>	<b>17</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>	<b>821</b>	<b>7,521</b>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	17	-
固定資産売却益	<sup>2</sup> 29	-
賞与引当金戻入額	9	-
貸倒引当金戻入額	1	11
金融商品取引責任準備金戻入	454	10
<b>特別利益計</b>	<b>512</b>	<b>21</b>
<b>特別損失</b>		
投資有価証券売却損	223	6
投資有価証券評価損	485	808
営業投資有価証券評価減	-	850
固定資産除却損	<sup>3</sup> 23	<sup>3</sup> 21
貸倒引当金繰入額	1	1
<b>特別損失計</b>	<b>734</b>	<b>1,688</b>
<b>税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )</b>	<b>1,042</b>	<b>5,854</b>
法人税、住民税及び事業税	<sup>4</sup> 66	<sup>4</sup> 2,375
過年度法人税等	98	-
法人税等調整額	266	14
<b>法人税等合計</b>	<b>431</b>	<b>2,361</b>
少数株主損失( )	26	313
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>1,447</b>	<b>3,806</b>

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	5,251	5,251
当期末残高	5,251	5,251
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	4,774	4,774
当期末残高	4,774	4,774
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	21,509	19,196
当期変動額		
剰余金の配当	865	861
当期純利益又は当期純損失( )	1,447	3,806
当期変動額合計	2,313	2,945
当期末残高	19,196	22,142
<b>自己株式</b>		
前期末残高	649	866
当期変動額		
自己株式の取得	217	0
当期変動額合計	217	0
当期末残高	866	866
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	30,886	28,356
当期変動額		
剰余金の配当	865	861
当期純利益又は当期純損失( )	1,447	3,806
自己株式の取得	217	0
当期変動額合計	2,530	2,945
当期末残高	28,356	31,302
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	78	54
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23	116
当期変動額合計	23	116
当期末残高	54	171
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	78	54
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23	116
当期変動額合計	23	116
当期末残高	54	171

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	350	313
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	313
当期変動額合計	36	313
当期末残高	313	-
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	31,316	28,725
当期変動額		
剰余金の配当	865	861
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,447	3,806
自己株式の取得	217	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	197
当期変動額合計	2,590	2,747
当期末残高	28,725	31,473

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	1,042	5,854
減価償却費	106	90
退職給付引当金の増減額（ は減少）	223	194
貸倒引当金の増減額（ は減少）	10	10
賞与引当金の増減額（ は減少）	179	218
受取利息及び受取配当金	1,075	688
支払利息	227	216
投資有価証券売却益	17	-
投資有価証券売却損	223	6
投資有価証券評価損益（ は益）	485	808
固定資産売却損益（ は益）	29	-
固定資産除却損	23	21
金融商品取引責任準備金の増減額（ は減少）	454	10
その他	125	62
預託金の増減額（ は増加）	912	1,345
立替金の増減額（ は増加）	4	3
トレーディング商品（資産）の増減額（ は増加）	1,477	3,257
約定見返勘定の増減額（ は増加）	278	462
営業投資有価証券の増減額（ は増加）	2,018	1,105
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	3,872	1,296
その他資産	166	53
預り金	1,047	1,813
トレーディング商品（負債）の増減額（ は減少）	634	473
有価証券担保借入金の増減額（ は減少）	198	504
受入保証金	620	839
その他負債	156	126
小計	2,809	7,689
利息及び配当金の受取額	866	653
利息の支払額	218	221
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	638	319
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,818	8,441

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	123	79
固定資産の売却による収入	259	0
投資有価証券の取得による支出	912	512
投資有価証券の売却による収入	481	19
投資有価証券の償還による収入	780	343
貸付けによる支出	0	8
貸付金の回収による収入	3	4
ゴルフ会員権の退会による収入	0	0
ゴルフ会員権の売却による収入	3	-
その他	8	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	500	217
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	3,000	-
長期借入金の返済による支出	3,057	1,557
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,220	740
自己株式の取得による支出	217	0
配当金の支払額	865	857
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,359	1,674
現金及び現金同等物に係る換算差額	275	13
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	764	6,535
現金及び現金同等物の期首残高	5,862	5,098
現金及び現金同等物の期末残高	5,098	11,634

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 極東プロパティ(株) (株)F E インベスト</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)極東証券経済研究所 合同会社エーエスエーG K21 他 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等の名称等 当該会社等の数 4社 子会社としなかった主要な会社の名称 F E V C 2投資事業有限責任組合 F E V C 24投資事業有限責任組合 F E V C 25投資事業有限責任組合 F E V C 26投資事業有限責任組合 子会社としなかった理由 当該投資事業有限責任組合に対して支配力基準を適用するにあたり、業務執行者の執行する業務が管理業務に準ずる業務であることが明らかであり、当該投資事業有限責任組合の財務および営業または事業の方針を決定できないことが明らかであると認められるためであります。</p> <p>(4) 開示対象特別目的会社 開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要および開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 極東プロパティ(株) (株)F E インベスト</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)極東証券経済研究所 合同会社エーエスエーG K21 他 連結の範囲から除いた理由 同左</p> <p>(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等の名称等 当該会社等の数 8社 子会社としなかった主要な会社の名称 F E V C 2投資事業有限責任組合 F E V C 24投資事業有限責任組合 F E V C 25投資事業有限責任組合 F E V C 26投資事業有限責任組合 他 子会社としなかった理由 同左</p> <p>(4) 開示対象特別目的会社 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用していない非連結子会社(株)極東証券経済研究所、合同会社エーエスエーG K21他)および関連会社(F E V C 1投資事業有限責任組合、F E V C 7投資事業有限責任組合他)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用していない非連結子会社(株)極東証券経済研究所、合同会社エーエスエーG K21他)および関連会社(F E V C 1投資事業有限責任組合、F E V C 9投資事業有限責任組合他)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>



項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法                      トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法                      トレーディング商品勘定に属するトレーディング商品(売買目的有価証券)およびデリバティブ取引等については、時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。                      トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法                      その他有価証券(営業投資有価証券を含む)                      時価のあるもの                      時価をもって連結貸借対照表価額とする時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。                      時価のないもの                      移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法                      有形固定資産(リース資産を除く)                      平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産                      旧定率法によっております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)はありません。                      平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産                      定率法によっております。また、連結子会社においては、建物(附属設備を除く)について定額法を採用していません。                      主な耐用年数は次のとおりであります。                      建物 8~47年                      器具・備品 3~20年                      無形固定資産(リース資産を除く)                      ...定額法                      なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法                      トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法                      同左                        トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法                      その他有価証券(営業投資有価証券を含む)                      時価のあるもの                      同左                        時価のないもの                      同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法                      有形固定資産(リース資産を除く)                      平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産                      同左                        平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産                      同左                        無形固定資産(リース資産を除く)                      同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>リース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                      なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準                      貸倒引当金                      貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金                      従業員の賞与の支払いに備えるため、当社および連結子会社所定の計算方法による当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、執行役員の退職給付に備えるため、執行役員退職慰労金内規に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準                      外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項                      消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	<p>リース資産                      同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準                      貸倒引当金                      同左</p> <p>賞与引当金                      同左</p> <p>退職給付引当金                      同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準                      同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項                      同左</p>
5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
6. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における 資金(現金及び現金同等物)は、手許現金 ならびに当座預金、普通預金等の容易に換 金可能な預金からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「営業投資有価証券の増減額(は増加)」は、前連結会計年度は「その他資産」に含めて表示しておりましたが、重要性の観点から区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他資産」に含まれる「営業投資有価証券の増減額(は増加)」は 6,183百万円であります。</p> <p>—————</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取利息」(当連結会計年度は0百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>2. 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「リース解約損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「リース解約損」の金額は0百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(特別法上の準備金「金融商品取引責任準備金」の取扱いについて)</p> <p>特別法上の準備金として、従来は旧証券取引法第51条第1項の規定により積み立てておりました「証券取引責任準備金」につきまして、金融商品取引法の施行に伴い、当連結会計年度より、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に基づく方法により積み立てた、「金融商品取引責任準備金」へと変更しております。</p> <p>この変更により、税金等調整前当期純損失が319百万円減少しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p>平成20年12月12日付けで「金融商品取引法等の一部を改正する法律」及び関係政府令が施行されたことに伴い、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(日本証券業協会自主規制規則)が一部改正され、当連結会計年度より、「引受け・売出し手数料」を「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」に、「募集・売出しの取扱手数料」を「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」にそれぞれ変更しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																				
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">710百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">156</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">866</td> </tr> </table> <p>2. 担保資産 担保に供している資産は、別表記載のとおりであります。</p> <p>3. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 676百万円</p> <p>4. 保証債務の残高 保証債務の期末残高は次のとおりであります。 従業員の住宅ローンに対する保証債務 122百万円</p> <p>5. 偶発債務 当社は、当社および当社連結子会社が匿名組合出資している法人1社との間で、平成21年3月25日付で、不動産に係る信託受益権譲渡予約契約を締結しております。当該契約のもとでは、当該法人は、平成24年3月30日の期限の到来、当該法人が20億円の借入を行っている銀行との間で締結している当該借入金に係る融資契約書に規定する期限の利益喪失事由の発生又は信託契約の全部若しくは一部に係る解除事由の発生を停止条件として、当該法人が保有する信託受益権を約40億円で購入することを当社に請求できる予約完結権を有しております。</p> <p>6. 有価証券等を差し入れた主なものの時価額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">1,277百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">478百万円</td> </tr> <tr> <td>現先取引で売却した有価証券</td> <td style="text-align: right;">498百万円</td> </tr> <tr> <td>差入証拠金代用有価証券(注)</td> <td style="text-align: right;">113百万円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,043百万円</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </table> <p>(注)顧客の直接預託にかかるものは除いております。</p> <p>7. 有価証券等の差入れを受けた主なものの時価額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">1,259百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">2,220百万円</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">903百万円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券(注)</td> <td style="text-align: right;">5,830百万円</td> </tr> </table> <p>(注)再担保に供する旨の同意を得たものであります。</p>	建物	710百万円	器具・備品	156	計	866	信用取引貸証券	1,277百万円	信用取引借入金の本担保証券	478百万円	現先取引で売却した有価証券	498百万円	差入証拠金代用有価証券(注)	113百万円	差入保証金代用有価証券	1,043百万円	長期差入保証金代用有価証券	18百万円	信用取引貸付金の本担保証券	1,259百万円	信用取引借証券	2,220百万円	消費貸借契約により借り入れた有価証券	903百万円	受入保証金代用有価証券(注)	5,830百万円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">755百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">875</td> </tr> </table> <p>2. 担保資産 同左</p> <p>3. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 669百万円</p> <p>4. 保証債務の残高 保証債務の期末残高は次のとおりであります。 従業員の住宅ローンに対する保証債務 103百万円</p> <p>5. 偶発債務 同左</p> <p>6. 有価証券等を差し入れた主なものの時価額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">760百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">710百万円</td> </tr> <tr> <td>現先取引で売却した有価証券</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>差入証拠金代用有価証券(注)</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,782百万円</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </table> <p>(注)顧客の直接預託にかかるものは除いております。</p> <p>7. 有価証券等の差入れを受けた主なものの時価額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">3,101百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">3,996百万円</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">903百万円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券(注)</td> <td style="text-align: right;">5,478百万円</td> </tr> </table> <p>(注)再担保に供する旨の同意を得たものであります。</p>	建物	755百万円	器具・備品	120	計	875	信用取引貸証券	760百万円	信用取引借入金の本担保証券	710百万円	現先取引で売却した有価証券	-百万円	差入証拠金代用有価証券(注)	120百万円	差入保証金代用有価証券	1,782百万円	長期差入保証金代用有価証券	18百万円	信用取引貸付金の本担保証券	3,101百万円	信用取引借証券	3,996百万円	消費貸借契約により借り入れた有価証券	903百万円	受入保証金代用有価証券(注)	5,478百万円
建物	710百万円																																																				
器具・備品	156																																																				
計	866																																																				
信用取引貸証券	1,277百万円																																																				
信用取引借入金の本担保証券	478百万円																																																				
現先取引で売却した有価証券	498百万円																																																				
差入証拠金代用有価証券(注)	113百万円																																																				
差入保証金代用有価証券	1,043百万円																																																				
長期差入保証金代用有価証券	18百万円																																																				
信用取引貸付金の本担保証券	1,259百万円																																																				
信用取引借証券	2,220百万円																																																				
消費貸借契約により借り入れた有価証券	903百万円																																																				
受入保証金代用有価証券(注)	5,830百万円																																																				
建物	755百万円																																																				
器具・備品	120																																																				
計	875																																																				
信用取引貸証券	760百万円																																																				
信用取引借入金の本担保証券	710百万円																																																				
現先取引で売却した有価証券	-百万円																																																				
差入証拠金代用有価証券(注)	120百万円																																																				
差入保証金代用有価証券	1,782百万円																																																				
長期差入保証金代用有価証券	18百万円																																																				
信用取引貸付金の本担保証券	3,101百万円																																																				
信用取引借証券	3,996百万円																																																				
消費貸借契約により借り入れた有価証券	903百万円																																																				
受入保証金代用有価証券(注)	5,478百万円																																																				

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)												
<p>8. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行を含む合計8行との間で、シンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">9,700百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">7,700百万円</td> </tr> </table> <p>9. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>金融商品取引責任準備金              金融商品取引法第46条の5</p>	コミットメントラインの総額	9,700百万円	借入実行残高	2,000百万円	差引額	7,700百万円	<p>8. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行を含む合計5行との間で、シンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> </table> <p>9. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>金融商品取引責任準備金              金融商品取引法第46条の5</p>	コミットメントラインの総額	5,000百万円	借入実行残高	2,000百万円	差引額	3,000百万円
コミットメントラインの総額	9,700百万円												
借入実行残高	2,000百万円												
差引額	7,700百万円												
コミットメントラインの総額	5,000百万円												
借入実行残高	2,000百万円												
差引額	3,000百万円												

(別表)

担保に供している資産

前連結会計年度(平成21・3・31)

被担保債務		担保に供している資産				
債務等の種類	期末残高 (百万円)	現金・預金 (百万円)	有形固定資産		投資その他の資産	計 (百万円)
			土地・建物 (百万円)		投資有価証券 (百万円)	
短期借入金	57	50	7		-	57
金融機関借入金	57	1 50	1 7		-	57
信用取引借入金	478	-	-		2	2
長期借入金	14	-	2 1,115		-	1,115
計	549	50	1,122		2	1,174

当連結会計年度(平成22・3・31)

被担保債務		担保に供している資産				
債務等の種類	期末残高 (百万円)	現金・預金 (百万円)	有形固定資産		投資その他の資産	計 (百万円)
			土地・建物 (百万円)		投資有価証券 (百万円)	
短期借入金	14	50	1,122		-	1,172
金融機関借入金	14	1 50	1,2 1,122		-	1,172
信用取引借入金	753	-	-		325	325
計	767	50	1,122		325	1,497

- (注) 1. 上記の金額は、連結貸借対照表計上額によっております。なお、債務等の金額には無担保のものを含みません。
2. 現金・預金のうち、当座借越契約に基づき定期預金を下記のとおり担保に供しております。  
前連結会計年度 50百万円 当連結会計年度 50百万円
3. 先物取引差入証拠金等の代用として投資有価証券と信用取引に係る自己融資見返株券を下記のとおり担保に供しております。なお、信用取引に係る自己融資見返株券の金額は期末時価によっております。連結貸借対照表に計上されておられません。なお、顧客の直接預託にかかるものは除いております。
- |         |        |                     |
|---------|--------|---------------------|
|         | 投資有価証券 | 信用取引に係る自<br>己融資見返株券 |
| 前連結会計年度 | 101百万円 | 15百万円               |
| 当連結会計年度 | 124百万円 | - 百万円               |
4. 上記の短期借入金および信用取引借入金に対して信用取引に係る自己融資見返株券を下記のとおり担保に供しております。なお、金額は期末時価によっております。連結貸借対照表に計上されておられません。
- |         |        |         |        |
|---------|--------|---------|--------|
| 前連結会計年度 | 138百万円 | 当連結会計年度 | 554百万円 |
|---------|--------|---------|--------|

5. 上記の他、信用取引借入金および証券金融会社からの有価証券借入の担保として、有価証券の消費貸借契約により受入れた有価証券を下記のとおり担保に供しております。なお、金額は期末時価によっており、連結貸借対照表に計上されておられません。

前連結会計年度	903百万円	当連結会計年度	903百万円
---------	--------	---------	--------

6. 現物取引清算基金への担保として、投資有価証券および信用取引に係る自己融資見返株券を差入れております。なお、金額は期末時価によっており、連結貸借対照表には計上されておられません。

前連結会計年度	815百万円	当連結会計年度	545百万円
---------	--------	---------	--------

- 1 同一の土地を金融機関借入金の担保として先順位、有価証券の消費貸借契約による借入の担保として後順位にそれぞれ差入れております。なお、現金・預金50百万円および土地7百万円に対する短期借入金はありません。
- 2 上記の前連結会計年度の土地・建物11億15百万円は長期借入金14百万円と短期借入金57百万円（1年以内返済の長期借入金）の担保であり、当連結会計年度の土地・建物11億22百万円のうち11億15百万円は短期借入金14百万円（1年以内返済の長期借入金）の担保であります。



(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																
<p>1. 人件費の内、主な引当金繰入額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">371百万円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却益の主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産除却損の主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>4. 法人税、住民税及び事業税                      法人税・法人住民税および法人事業税(所得割)の充当額であります。なお、法人事業税(付加価値割・資本割)および事業所税の充当額は、販売費・一般管理費に計上しております。</p>	賞与引当金繰入額	371百万円	建物	0百万円	土地	28百万円	建物	22百万円	器具・備品	1百万円	<p>1. 人件費の内、主な引当金繰入額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">638百万円</td> </tr> </table> <hr style="width: 20%; margin: 10px auto;"/> <p>3. 固定資産除却損の主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> </table> <p>4. 法人税、住民税及び事業税                      同左</p>	賞与引当金繰入額	638百万円	建物	8百万円	器具・備品	13百万円
賞与引当金繰入額	371百万円																
建物	0百万円																
土地	28百万円																
建物	22百万円																
器具・備品	1百万円																
賞与引当金繰入額	638百万円																
建物	8百万円																
器具・備品	13百万円																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,779	-	-	32,779
合計	32,779	-	-	32,779
自己株式				
普通株式	617	262	-	880
合計	617	262	-	880

(注) 普通株式の自己株式の増加262千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加262千株、単元未満株式の買取請求による増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月25日 取締役会	普通株式	546	17.0	平成20年3月31日	平成20年6月5日
平成20年10月15日 取締役会	普通株式	318	10.0	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	318	利益剰余金	10.0	平成21年3月31日	平成21年6月5日

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	32,779	-	-	32,779
合計	32,779	-	-	32,779
自己株式				
普通株式	880	0	-	880
合計	880	0	-	880

（注）普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	318	10.0	平成21年3月31日	平成21年6月5日
平成21年10月16日 取締役会	普通株式	542	17.0	平成21年9月30日	平成21年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	1,371	利益剰余金	43.0	平成22年3月31日	平成22年6月8日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）		当連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在）		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在）	
現金・預金	5,098百万円	現金・預金	11,634百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-百万円
現金及び現金同等物	5,098百万円	現金及び現金同等物	11,634百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
ファイナンスリース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引				ファイナンスリース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1. リース資産の内容				1. リース資産の内容			
(1) 有形固定資産				(1) 有形固定資産			
金融商品取引業における設備(機械装置)であります。				同左			
(2) 無形固定資産				(2) 無形固定資産			
ソフトウェアであります。				同左			
2. リース資産の減価償却の方法				2. リース資産の減価償却の方法			
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項				同左			
「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。							
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。							
3. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				3. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具・備品	144	82	62	器具・備品	79	40	38
合計	144	82	62	合計	79	40	38
4. 未経過リース料期末残高相当額				4. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
23百万円				13百万円			
1年超				1年超			
42百万円				27百万円			
合計				合計			
65百万円				41百万円			
5. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額				5. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
38百万円				26百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
34百万円				22百万円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
2百万円				2百万円			
6. 減価償却費相当額の算定方法				6. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
7. 利息相当額の算定方法				7. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの金融商品取引業を中心とする事業を行っております。

これらの事業を行うため、当社では自己資金ならびに金融機関からの借入れのほか、コールマネーによる市場からの資金調達を行っております。

資金運用につきましては、預金や貸付金のほか、多様な運用ニーズを持つお客さまとの取引を目的とするトレーディング業務および自己の計算に基づき時価の変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング業務等を行っております。

デリバティブ取引につきましては、トレーディング業務におけるリスクヘッジを目的として利用しているもののほか、顧客の外貨建有価証券取引に付随した通貨先物や為替取引を行っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、事業を行うために必要である現金・預金、金融商品取引法の規定に基づき国内において信託会社等に信託している預託金、顧客の信用取引に係る有価証券買付代金相当額である信用取引貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券および営業投資有価証券ならびに投資有価証券等のほか、顧客の有価証券の売買等により受け入れた預り金等があります。

これらのうち、預金・預託金および信用取引貸付金は、それぞれ関連当事者の信用リスクにさらされております。

自己の計算に基づき保有する商品有価証券は、株式および債券が中心であり、顧客販売用および自己の計算に基づくトレーディング業務等のために保有しております。また、営業投資有価証券は、不動産の流動化を実施する等の目的で匿名組合出資等を中心に保有しております。さらに投資有価証券につきましては、株式が中心であり、政策投資目的および純投資目的で所有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利ならびに為替の変動リスクおよび株価・債券価格の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、主に自己の計算に基づき時価の変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としたトレーディング業務であり、先物、オプション取引を行っております。これらは為替変動リスクや原証券の市場価格の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループが保有する預金は、資金管理規程および資金管理規程に関する細則等の社内規定に基づき、日本銀行や主取引銀行または安全性の面において懸念のない金融機関を中心に預け入れることとしております。同様に預託金につきましても信用力の高い金融機関に信託を行っております。

信用取引貸付金につきましては、顧客管理に関する規程および信用取引管理規程等の社内規定に基づき、信用取引の開始基準を設け、さらにマーケットの変動に応じて発生した担保不足額については、顧客より担保相当額を受け入れることとしており、日々与信管理を行っております。

商品有価証券につきましては、資金運用が拡大・多様化するなか、リスク管理は経営上の最重要課題との認識に立ち、経営の健全性確保ならびに経営資源の効率的活用を目的としたリスク管理体制の構築を図っております。リスク管理に関する重要事項については、急激な環境変化等に機動的に対応するため、取締役と執行役員を構成メンバーとする経営戦略会議にて審議決定することとしております。また、「商品有価証券等に係る取扱基準」を定め、発行体ごとの限度額を設定するなど信用リスクの抑制・管理を行っております。

投資有価証券につきましては、取得時に、投資目的とリスク管理規程に定めるリスクについて予め担当本部と企画管理本部で検討のうえ、取締役会または社長の承認を得るものとしております。

#### 市場リスクの管理

当社グループは、リスク管理規程に基づき、市場リスクを管理すべきリスクの範囲としております。また、リスク管理規程に市場リスクの定義を設けており、市場リスクの定義を、「保有する有価証券等に、株価、金利および外国為替相場等市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険とその他の理由によって発生し得る損失の危険」としております。

市場リスク管理の基本方針は、当社グループの利用可能な自己資本をリスクとリターンの評価に基づき最適に配分することを経営戦略目標と位置づけ、市場部門毎に管理すべきリスクの種類を特定し、取引形態を勘案したうえで、適切なリスク量の限度を設定しております。

市場リスクに係る重要事項については、リスク管理部が起案し、経営戦略会議の承認を得るものとしております。

商品有価証券に係る市場リスクについては、経営戦略会議が半期ごとにポジション・リスク限度額を各トレーディング部門に配分し、各トレーディング部門は、その範囲内で運用ルールを決定のうえ管理する体制となっております。リスク管理体制としては、各部門の業務・管理グループが、時価評価を行い、日々のポジション・リスク額・損益の状況をチェックのうえ、日々社長および担当取締役・執行役員に報告しております。さらに総合的な牽制機能として、リスク管理部が、適正な自己資本規制比率維持の観点から、全社的なリスクの状況を取り纏め、日々、全取締役・執行役員ならびに監査役に報告するほか、毎月末の自己資本規制比率ならびにその詳細を取締役会に報告しております。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、資金管理規程に基づき、資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注2）参照のこと。）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金・預金	11,634	11,634	-
(2) 預託金	6,502	6,502	-
(3) 商品有価証券等(売買目的有価証券)	11,116	11,116	-
(4) 営業投資有価証券(其他有価証券)	2	2	-
(5) 投資有価証券(其他有価証券)	1,148	1,148	-
(6) 信用取引貸付金	4,054	4,054	-
資産計	34,458	34,458	-
(1) 預り金	5,896	5,896	-
(2) 短期借入金	10,754	10,754	-
負債計	16,650	16,650	-
デリバティブ取引( )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(8)	(8)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(8)	(8)	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預託金

預託金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 商品有価証券等および(4) 営業投資有価証券ならびに(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(6) 信用取引貸付金

信用取引貸付金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 預り金および(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「有価証券およびデリバティブ取引の状況」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、「(4) 営業投資有価証券、(5) 投資有価証券には含めておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式( 1 )( 2 )	1,130
その他( 3 )	12,459
合 計	13,590

( 1 ) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

( 2 ) 当連結会計年度において、非上場株式について、463百万円減損処理を行っております。

( 3 ) 当連結会計年度において、その他について、1,349百万円減損処理を行っております。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	11,634	-	-	-
(2) 預託金	6,502	-	-	-
(3) 営業投資有価証券	-	-	-	-
(4) 投資有価証券	-	-	-	-
(5) 信用取引貸付金	4,054	-	-	-
合 計	22,190	-	-	-

4. その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表に記載しているため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。



(有価証券およびデリバティブ取引の状況)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(1) トレーディングに係るもの

トレーディングの状況に関する事項

イ. トレーディングの内容

トレーディングにおいて取り扱っている商品および取引は、株式や債券に代表される現物商品有価証券、株券オプション取引、株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった金融商品取引所又は外国金融商品取引所が開設する金融商品市場又は外国金融商品市場で取引が行われる「市場デリバティブ取引」又は「外国市場デリバティブ取引」、先物外国為替取引、選択権付債券売買等、金融商品市場外で取引が行われる「店頭デリバティブ取引」(同、取引所取引以外の金融派生商品「店頭デリバティブ」)の三種類に大別されます。

ロ. トレーディングに対する取組方針

当社は、有価証券の売買その他の取引を公正ならしめ、健全な市場機能の発揮と取引の円滑な執行を目的としてトレーディング業務を行っております。

取引所で行う取引の結果として、上場株式、転換社債、株価指数先物およびオプション取引、債券先物取引等のポジションを保有しております。取引所取引の先物、オプションのポジションは、市場間裁定取引やバスケットトレーディング取引、さらに種々の裁定取引を行った結果発生したポジションであります。また、取引所以外の取引の結果として、債券、ワラント、受益証券のポジションを保有しております。

また、当社は、通貨先物や為替取引の契約残高を保有しておりますが、これらは、顧客の外貨建有価証券取引に付随した為替取引により、発生したものであります。通貨先物や為替取引の契約残高には、当社の外貨建商品のヘッジ目的の契約も含まれています。

ハ. トレーディングの利用目的

日々の売買差益の獲得を主目的に、保有している現物商品有価証券のヘッジのため、また、顧客の様々なニーズに対応するため、現物商品有価証券の売買、株価指数等先物取引、同オプション取引を利用しています。

先物外国為替取引は、当社の外貨建商品のヘッジ目的または顧客の外貨建有価証券の取引に付随して発生いたします。

ニ. トレーディングに係るリスクの内容

トレーディングにおける現物取引の商品やデリバティブの取扱いに内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと与信リスクであります。市場リスクとは、株式・債券・金利や為替などの市場の価格・金利変動により保有する金融資産の価値が変動した結果、損益の変化を伴うことを指します。与信リスクとは、取引の相手方が契約を履行できない結果、損失を被る可能性にさらされることであります。

ホ. トレーディングに係るリスク管理体制

当社グループは、トレーディング業務が拡大する中、リスク管理は経営上の最重要課題との認識に立ち、経営の健全性確保ならびに経営資源の効率的活用を目的としたリスク管理体制の構築を図っております。リスク管理に関する重要事項については、急激な環境変化等に機動的に対応するため、取締役と執行役員を構成メンバーとする経営戦略会議にて審議決定することとしております。市場リスクについては、経営戦略会議が半期毎にポジション・リスク限度額を各トレーディング部門に配分し、各トレーディング部門は、その範囲内で運用ルールを決定のうえ管理する体制となっております。また、「商品有価証券等に係る取扱基準」を定め、発行体毎の限度額を設定するなど信用リスクの抑制・管理を行っております。リスク管理体制としては、各部門の業務・管理グループが、時価評価を行い、日々のポジション・リスク額・損益の状況をチェックのうえ、日々社長および担当取締役・執行役員に報告するとともに、商品本部のエクイティ統括部の市場管理グループが、自己売買に関する売買審査基準に則り、モニターを行うなど株式の自己売買の監視体制を強化しております。更に、総合的な牽制機能として、リスク管理部が、適正な自己資本規制比率維持の観点から、全社的なリスクの状況を取り纏め、日々、全取締役・執行役員ならびに監査役に報告する他、毎月末の自己資本規制比率ならびにその詳細を取締役に報告しております。

商品有価証券等（売買目的有価証券）

	平成21年3月31日現在			
	資産		負債	
	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額 （百万円）
株式	1,116	77	645	17
債券	12,991	1,656	-	-
その他	269	159	-	-
合計	14,377	1,738	645	17

（注）時価の算定方法は、監督当局に提出、認定された時価算定基準によっております。なお、トレーディングに係る取引については、連結貸借対照表日現在の時価ならびにみなし決済損益を連結貸借対照表上に計上しておりますので、評価損益を記載しておりません。主な算定方法は以下のとおりです。

居住者が本邦において発行した上場有価証券	主たる証券取引所が定める呼値の制限値幅の基準値段
外国株券	主たる証券取引所の最終価格
外国で発行された新株引受権証券	日本相互証券で取引されているものは同社の仲値、それ以外のものについては、主たる外国証券取引所における最終価格
非上場証券投資信託受益証券	基準価格（または解約価格）
株価指数先物取引	各証券取引所が定める清算指数
株券オプション取引、株価指数オプション取引	各証券取引所が定める証拠金算定基準値段
国債証券	東京証券取引所が定める国債の大口売買取引以外の売買取引に係る最終値段（最終気配値段を含む）または、原則として同残存年限の上場国債の時価を基準として日本証券業協会が公表する公社債基準気配および業者間気配を参考に算出した価格
国債証券以外の円建債券	原則として同残存年限の国債の時価、スワップレートを基準に発行体のクレジット、流動性を考慮し、日本証券業協会が公表する公社債基準気配および業者間気配を参考に算出した価格
外貨建債券	ブローカースクリーン等を参考に算出した価格、または、各国国債の時価、スワップレート、為替レート、発行体の格付等を勘案して算出した価格
債券先物取引	主たる証券取引所が定める清算値段

デリバティブ取引の契約額等及び時価  
 該当事項はありません。

(2) トレーディングに係るもの以外  
 その他有価証券の時価等

		平成21年3月31日現在			
		種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
流動資産に属する もの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	2	2	-
	小計		2	2	-
固定資産に属する もの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	391	592	200
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	568	416	151
	小計		960	1,009	49
合計			963	1,012	49

(注) 1. 時価等の算定方法

上場有価証券 主たる証券取引所における最終価格

2. 投資有価証券の減損処理を当連結会計年度479百万円行っております。
3. 営業投資有価証券(流動資産)の減損処理を当連結会計年度0百万円行っております。
4. 減損処理の対象銘柄は、以下の基準としております。

(1) 評価損率 50%以上の銘柄：全銘柄

(2) 評価損率 30%以上50%未満の銘柄：時価の回復可能性なしと判定した銘柄

前連結会計年度中に売却したその他有価証券

自平成20年4月1日至平成21年3月31日		
売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
312	17	223

時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種 類		平成21年3月31日現在 連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券		
流動資産に属するもの	株式(非上場)	54
	その他(非上場)	9,504
	小計	9,559
固定資産に属するもの	株式(非上場)	1,602
	受益証券(非上場)	543
	その他(非上場)	3,551
	小計	5,698
合 計		15,257

- (注) 1. 投資有価証券の減損処理を当連結会計年度5百万円行っております。  
 2. 営業投資有価証券(流動資産)の減損処理を当連結会計年度0百万円行っております。  
 3. 減損処理の対象銘柄は、以下の基準としております。  
 (1) 評価損率 50%以上の銘柄: 全銘柄  
 (2) 評価損率 30%以上50%未満の銘柄: 時価の回復可能性なしと判定した銘柄

デリバティブ取引  
 当社のトレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引には、為替予約取引および通貨スワップ取引があります。この取引は外貨建有価証券の取引に係る為替変動リスクを回避するために、先物外国為替取引を利用しているものであります。

種類	平成21年3月31日現在		
	契約額 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引			
売建			
トルコリラ	773	781	8
ニュージーランドドル	38	39	0
米ドル	18	18	0
香港ドル	6	6	0
メキシコペソ	4	5	0
南アフリカランド	2	2	0
買建			
トルコリラ	728	733	5
ニュージーランドドル	38	39	0
米ドル	18	18	0
ロシアルーブル	17	18	0
香港ドル	0	0	0

- (注) 1. 為替相場は直物相場を使用しております。
2. 外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象から除いております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

(1) トレーディングに係るもの

商品有価証券等（売買目的有価証券）

種類	平成22年3月31日現在	
	資産	負債
	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
株式	425	18
債券	2,420	-
受益証券	32	-
その他	1	-
合計	2,029	18

(注) 時価の算定方法は、監督当局に提出、認定された時価算定基準によっております。なお、トレーディングに係る取引については、連結貸借対照表日現在の時価ならびにみなし決済損益を連結貸借対照表上に計上しておりますので、評価損益を記載しておりません。主な算定方法は以下のとおりです。

居住者が本邦において発行した上場有価証券	主たる証券取引所が定める呼値の制限値幅の基準値段
外国株券	主たる証券取引所の最終価格
外国で発行された新株引受権証券	日本相互証券で取引されているものは同社の仲値、それ以外のものについては、主たる外国証券取引所における最終価格
非上場証券投資信託受益証券	基準価格（または解約価格）
株価指数先物取引	各証券取引所が定める清算指数
株券オプション取引、株価指数オプション取引	各証券取引所が定める証拠金算定基準値段
国債証券	東京証券取引所が定める国債の大口売買取引以外の売買取引に係る最終値段（最終気配値段を含む）または、原則として同残存年限の上場国債の時価を基準として日本証券業協会が公表する公社債基準気配および業者間気配を参考に算出した価格
国債証券以外の円建債券	原則として同残存年限の国債の時価、スワップレートを基準に発行体のクレジット、流動性を考慮し、日本証券業協会が公表する公社債基準気配および業者間気配を参考に算出した価格
外貨建債券	ブローカースクリーン等を参考に算出した価格、または、各国国債の時価、スワップレート、為替レート、発行体の格付等を勘案して算出した価格
債券先物取引	主たる証券取引所が定める清算値段

デリバティブ取引の契約額等及び時価

種類	平成22年3月31日現在			
	契約額 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
株式先物取引				
売建	347	-	355	8
買建	-	-	-	-
商品スワップ取引				
売建	930	-	911	18
買建	930	-	914	15

(2) トレーディングに係るもの以外  
 その他有価証券

		平成22年3月31日現在			
		種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
流動資産に属する もの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	2	2	0
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	小計		2	2	0
固定資産に属する もの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	782	462	320
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	366	495	129
	小計		1,148	957	191
合計			1,151	960	190

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,130百万円)およびその他(連結貸借対照表計上額 12,459百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度中に売却したその他有価証券

自平成21年4月1日至22年3月31日			
種類	売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	1	-	2
その他	0	-	3
合計	1	-	6

減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、営業投資有価証券(流動資産)について、1,006百万円(株式13百万円、その他993百万円)、投資有価証券について、808百万円(株式452百万円、その他356百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

デリバティブ取引

当社のトレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引には、為替予約取引および通貨スワップ取引があります。この取引は外貨建有価証券の取引に係る為替変動リスクを回避するために、先物外国為替取引を利用しているものであります。

種類	平成22年3月31日現在			
	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引				
売建				
米ドル	372	-	374	2
ユーロ	328	-	328	0
南アフリカランド	56	-	56	0
トルコリラ	38	-	38	0
英ポンド	13	-	13	0
ロシアルーブル	11	-	11	0
メキシコペソ	8	-	8	0
香港ドル	3	-	3	0
豪ドル	1	-	1	0
ハンガリーフォリント	0	-	0	0
買建				
米ドル	106	-	106	0
トルコリラ	22	-	22	0
南アフリカランド	11	-	11	0
香港ドル	0	-	0	0

(注) 1. 為替相場は直物相場を使用しております。

2. 外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象から除いております。



(退職給付関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度

当社および連結子会社2社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度、中小企業退職金共済制度および退職一時金制度を設けております。

また、従来加入しておりました日本証券業厚生年金基金（総合設立型）の解散に伴い、平成17年6月より確定拠出型の退職給付制度を導入しております。

制度別の補足説明

イ．適格退職年金

当社 設定時期：昭和51年

ロ．退職一時金 設定時期：平成18年 対象範囲：執行役員  
 設定時期：平成17年 対象範囲：連結子会社（1社）

ハ．確定拠出年金 設定時期：平成17年 企業型

ニ．中小企業退職金共済（連結子会社1社のみ設定）  
 設定時期：昭和54年

(2) 退職給付債務およびその内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
退職給付債務（百万円）	1,397	1,178
(1) 年金資産（百万円）	944	919
(2) 退職給付引当金（百万円）	453	258

(注) 上記の金額は適格退職年金および退職一時金にかかるものであります。なお、退職給付債務に係る過去勤務債務を当連結会計年度末において1億3百万円償却しており、当連結会計年度末の過去勤務債務残高は2億2百万円であります。

(3) 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
退職給付費用（百万円）	400	38
勤務費用（百万円）	400	38

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を適用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)  
 前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)  
 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年第1回 ストック・オプション	平成17年第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の役職員251名	当社の従業員5名
ストック・オプション数	普通株式 590,300株	普通株式 5,900株
付与日	平成17年7月26日	平成17年10月25日
権利確定条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各新株予約権の一部行使は認められない。</li> <li>・対象者は、新株予約権行使時において当社および当社子会社の取締役、監査役、顧問および従業員の地位にある者とする。</li> <li>・新株予約権者の相続人による本件新株予約権の相続は認められない。</li> <li>・新株予約権に関するその他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</li> </ul>	同左
対象勤務期間	約1年11ヶ月間(平成17年7月26日 平成19年6月21日)	約1年8ヶ月間(平成17年10月25日 平成19年6月21日)
権利行使期間	自平成19年6月22日 至平成22年6月21日	同左

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年第1回 ストック・オプション	平成17年第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	320,000	5,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	30,300	-
未行使残	289,700	5,000

単価情報

	平成17年第1回 ストック・オプション	平成17年第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	877	1,321
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年第1回 ストック・オプション	平成17年第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の役職員251名	当社の従業員5名
ストック・オプション数	普通株式 590,300株	普通株式 5,900株
付与日	平成17年7月26日	平成17年10月25日
権利確定条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各新株予約権の一部行使は認められない。</li> <li>・対象者は、新株予約権行使時において当社および当社子会社の取締役、監査役、顧問および従業員の地位にある者とする。</li> <li>・新株予約権者の相続人による本件新株予約権の相続は認められない。</li> <li>・新株予約権に関するその他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</li> </ul>	同左
対象勤務期間	約1年11ヶ月間(平成17年7月26日 平成19年6月21日)	約1年8ヶ月間(平成17年10月25日 平成19年6月21日)
権利行使期間	自平成19年6月22日 至平成22年6月21日	同左

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年第1回 ストック・オプション	平成17年第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	289,700	5,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	4,300	-
未行使残	285,400	5,000

単価情報

	平成17年第1回 ストック・オプション	平成17年第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	877	1,321
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 ( 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 )	当連結会計年度 ( 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日 )
<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">( 百万円 )</p> <p>繰延税金資産 ( 流動 )</p> <p>賞与引当金 41</p> <p>未払事業税 6</p> <p>繰越欠損金 355</p> <p>その他 19</p> <p style="text-align: right;">422</p> <p>繰延税金負債 ( 流動 )</p> <p>仮払事業税 34</p> <p style="text-align: right;">34</p> <p>繰延税金資産 ( 固定 )</p> <p>貸倒引当金 32</p> <p>退職給付引当金 47</p> <p>長期未払金 252</p> <p>繰越欠損金 483</p> <p>その他 315</p> <p>評価性引当額 1,046</p> <p style="text-align: right;">86</p> <p>繰延税金負債 ( 固定 )</p> <p>その他有価証券評価差額金 38</p> <p style="text-align: right;">38</p> <p>繰延税金資産の純額 435</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">( 百万円 )</p> <p>繰延税金資産 ( 流動 )</p> <p>賞与引当金 156</p> <p>未払事業税 194</p> <p>繰越欠損金 -</p> <p>その他 42</p> <p style="text-align: right;">392</p> <p>繰延税金資産 ( 固定 )</p> <p>貸倒引当金 31</p> <p>退職給付引当金 46</p> <p>長期未払金 217</p> <p>繰越欠損金 -</p> <p>その他 718</p> <p>評価性引当額 919</p> <p style="text-align: right;">95</p> <p>繰延税金負債 ( 固定 )</p> <p>その他有価証券評価差額金 118</p> <p style="text-align: right;">118</p> <p>繰延税金資産の純額 369</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>

( 賃貸等不動産関係 )

重要性が無いため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当企業集団は、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高(営業収益)】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
 該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱極東証券経済研究所	東京都中央区	20	調査・研究業	(所有) 直接 100	調査資料の提供 役員の兼任	資料の提供	110	立替金	0

(注) 1. 取引金額には消費税および地方消費税が含まれておりません。  
 2. 取引条件および取引条件の決定方針等：一般取引先と同様であります。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
 該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)極東証券経済研究所	東京都 中央区	20	調査・研究業	(所有) 直接 100	調査資料の提供 役員の兼任	資料の提供	85	立替金	0

(注) 1. 取引金額には消費税および地方消費税が含まれておりません。  
 2. 取引条件および取引条件の決定方針等：一般取引先と同様であります。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
 該当事項はありません。

## (開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

## 1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社グループは、不動産の流動化を実施する等の目的で、特別目的会社(主に合同会社の形態によっております。)に対し、他社とともに投資(匿名組合出資等)を実施しております。また、当該特別目的会社は、当社グループ等からの匿名組合出資等のほか、各金融機関からのノンリコースローンによる資金調達を実施しております。当社グループは、当該特別目的会社が取得した不動産または信託受益権(不動産を主たる信託財産とします。)から生じる収入および一定期間後の売却によって、拠出した匿名組合出資金等を適切に回収する予定です。なお、当該不動産または当該信託受益権の時価が下落した場合等には、当社グループの匿名組合出資金等の全てを回収することが困難になる可能性があります。平成21年3月末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。また、当該不動産または当該信託受益権の時価が下落した場合等であっても、当社グループの負担は匿名組合出資金に限定されます。

これまで出資を行い、平成21年3月末において、取引残高のある開示対象特別目的会社は3社あります。当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は18,519百万円、負債総額(単純合算)は8,646百万円です。なお、当該特別目的会社について、当社グループは議決権ある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

## 2. 前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残 高(百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
匿名組合出資金(注)	7,505	分配金	89

(注) 匿名組合出資金に係る取引金額は、当連結会計年度における出資額によって記載しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

## 1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社グループは、不動産の流動化を実施する等の目的で、特別目的会社(主に合同会社の形態によっております。)に対し、他社とともに投資(匿名組合出資等)を実施しております。また、当該特別目的会社は、当社グループ等からの匿名組合出資等のほか、各金融機関からのノンリコースローンによる資金調達を実施しております。当社グループは、当該特別目的会社が取得した不動産または信託受益権(不動産を主たる信託財産とします。)から生じる収入および一定期間後の売却によって、拠出した匿名組合出資金等を適切に回収する予定です。なお、当該不動産または当該信託受益権の時価が下落した場合等には、当社グループの匿名組合出資金等の全てを回収することが困難になる可能性があります。平成22年3月末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。また、当該不動産または当該信託受益権の時価が下落した場合等であっても、当社グループの負担は匿名組合出資金に限定されます。

これまで出資を行い、平成22年3月末において、取引残高のある開示対象特別目的会社は4社あります。当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は21,197百万円、負債総額(単純合算)は9,500百万円です。なお、当該特別目的会社について、当社グループは議決権ある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

## 2. 当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残 高(百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
匿名組合出資金(注)	8,316	分配金	104

(注) 匿名組合出資金に係る取引金額は、当連結会計年度における出資額によって記載しております。



( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	890.69円	1株当たり純資産額	986.68円
1株当たり当期純損失金額	45.33円	1株当たり当期純利益金額	119.34円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	1,447	3,806
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	1,447	3,806
期中平均株式数(株)	31,933,438	31,898,326
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年第1回ストック・オプション(289,700株)および平成17年第2回ストック・オプション(5,000株)	平成17年第1回ストック・オプション(285,400株)および平成17年第2回ストック・オプション(5,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,500	9,240	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	57	1,514	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,014	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債				
信用取引借入金	478	753	1.0	-
計	12,049	11,507	-	-

(注) 1. 平均利率は当期末残高に対する加重平均利率であります。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	-	-	-	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
営業収益(百万円)	3,447	2,609	6,915	2,325
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	1,844	745	2,763	500
四半期純利益金額 (百万円)	1,627	545	1,362	271
1株当たり四半期純利益金 額(円)	51.01	17.10	42.72	8.52

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	2 4,679	2 11,047
預託金	5,157	6,502
トレーディング商品	14,377	11,119
商品有価証券等	14,377	11,116
デリバティブ取引	-	3
約定見返勘定	-	227
信用取引資産	3,646	4,824
信用取引貸付金	2,345	4,054
信用取引借証券担保金	1,300	770
立替金	5	1
顧客への立替金	2	0
その他の立替金	3	0
短期差入保証金	72	94
短期貸付金	3 8,000	3 1,950
前払金	349	-
前払費用	21	17
未収入金	10 108	10 140
未収収益	243	220
繰延税金資産	369	388
その他の流動資産	7	9
貸倒引当金	2	357
流動資産計	37,035	36,186
固定資産		
有形固定資産	1 644	1 655
建物（純額）	231	204
器具備品	253	292
土地	2 159	2 159
無形固定資産	71	60
ソフトウェア	47	35
電話加入権	24	24
投資その他の資産	10,874	15,336
投資有価証券	2 6,035	2 5,708
関係会社株式	983	585
出資金	1	1
長期貸付金	6	5
関係会社長期貸付金	2,989	8,680
社内長期貸付金	23	27
長期差入保証金	3 635	3 631
長期前払費用	13	12
繰延税金資産	38	14
その他	236	228
貸倒引当金	86	559
固定資産計	11,590	16,052
資産合計	48,626	52,238

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
トレーディング商品	645	171
商品有価証券等	645	163
デリバティブ取引	-	8
約定見返勘定	235	-
信用取引負債	1,525	1,407
信用取引借入金	2 478	2 753
信用取引貸証券受入金	1,047	653
有価証券担保借入金	504	-
現先取引借入金	504	-
預り金	4,080	5,894
顧客からの預り金	3,806	5,487
その他の預り金	273	406
受入保証金	1,387	548
短期借入金	2 8,250	2 10,500
未払金	9 26	9 21
未払費用	53	271
未払法人税等	9 -	9 2,367
賞与引当金	100	316
その他の流動負債	10	7
流動負債計	16,819	21,507
固定負債		
長期借入金	3,000	-
退職給付引当金	440	240
その他の固定負債	624	539
固定負債計	4,064	779
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	11 36	11 26
特別法上の準備金計	36	26
負債合計	20,921	22,313

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,251	5,251
資本剰余金		
資本準備金	4,774	4,774
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	4,774	4,774
利益剰余金		
利益準備金	641	641
その他利益剰余金		
別途積立金	16,271	16,271
繰越利益剰余金	1,578	3,681
利益剰余金合計	18,490	20,593
自己株式	866	866
株主資本合計	27,650	29,753
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54	171
評価・換算差額等合計	54	171
純資産合計	27,705	29,924
負債・純資産合計	48,626	52,238

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	1,986	1,820
委託手数料	972	813
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	15	2
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	273	417
その他の受入手数料	724	586
トレーディング損益	1 1,627	1 12,449
金融収益	2 1,075	2 957
<b>営業収益計</b>	<b>4,688</b>	<b>15,227</b>
<b>金融費用</b>	<b>3 227</b>	<b>3 210</b>
<b>純営業収益</b>	<b>4,461</b>	<b>15,017</b>
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	4 771	4 3,101
人件費	5 3,118	5 3,173
不動産関係費	6 821	6 743
事務費	7 621	7 551
減価償却費	79	66
租税公課	8 81	8 125
貸倒引当金繰入れ	1	143
その他	9 157	9 113
<b>販売費・一般管理費計</b>	<b>5,652</b>	<b>8,019</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>1,191</b>	<b>6,997</b>
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	170	72
外国税額控除	-	57
投資事業組合運用益	-	72
関係会社貸付金利息	196	163
その他	92	127
<b>営業外収益計</b>	<b>459</b>	<b>493</b>
<b>営業外費用</b>		
投資事業組合運用損	89	-
匿名組合投資損失	-	7
リース解約損	-	3
その他	6	1
<b>営業外費用計</b>	<b>96</b>	<b>11</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<b>828</b>	<b>7,479</b>

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	17	-
固定資産売却益	10 28	-
賞与引当金戻入額	9	-
貸倒引当金戻入額	1	10
金融商品取引責任準備金戻入	454	10
特別利益計	511	21
<b>特別損失</b>		
投資有価証券売却損	223	6
投資有価証券評価損	483	775
関係会社株式評価損	-	729
固定資産除却損	11 23	11 11
貸倒引当金繰入額	1	694
その他	-	70
特別損失計	732	2,287
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,048	5,212
法人税、住民税及び事業税	12 9	12 2,323
過年度法人税等	98	-
法人税等調整額	301	75
法人税等合計	409	2,248
当期純利益又は当期純損失( )	1,458	2,964

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	5,251	5,251
当期末残高	5,251	5,251
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	4,774	4,774
当期末残高	4,774	4,774
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	0	0
当期末残高	0	0
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	4,774	4,774
当期末残高	4,774	4,774
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	641	641
当期末残高	641	641
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	16,271	16,271
当期末残高	16,271	16,271
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	3,902	1,578
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	865	861
当期純利益又は当期純損失( )	1,458	2,964
<b>当期変動額合計</b>	2,324	2,103
<b>当期末残高</b>	1,578	3,681
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	20,814	18,490
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	865	861
当期純利益又は当期純損失( )	1,458	2,964
<b>当期変動額合計</b>	2,324	2,103
<b>当期末残高</b>	18,490	20,593
<b>自己株式</b>		
前期末残高	649	866
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	217	0
<b>当期変動額合計</b>	217	0
<b>当期末残高</b>	866	866



	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	30,191	27,650
当期変動額		
剰余金の配当	865	861
当期純利益又は当期純損失( )	1,458	2,964
自己株式の取得	217	0
当期変動額合計	2,541	2,103
当期末残高	27,650	29,753
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	78	54
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24	116
当期変動額合計	24	116
当期末残高	54	171
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	78	54
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24	116
当期変動額合計	24	116
当期末残高	54	171
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	30,270	27,705
当期変動額		
剰余金の配当	865	861
当期純利益又は当期純損失( )	1,458	2,964
自己株式の取得	217	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24	116
当期変動額合計	2,565	2,219
当期末残高	27,705	29,924

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法                      トレーディング商品勘定に属するトレーディング商品（売買目的有価証券）およびデリバティブ取引等については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>2. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法                      その他有価証券                      時価のあるもの                      時価をもって貸借対照表とする時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。                      時価のないもの                      移動平均法による原価法によっております。                      子会社株式                      移動平均法による原価法によっております。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法                      (1) 有形固定資産（リース資産を除く）                      平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産                      旧定率法によっております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）はありません。                      平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産                      定率法によっております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）はありません。                      主な耐用年数は次のとおりであります。                      建物 8～47年                      器具・備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）、投資その他の資産                      定額法を採用しております。                      なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                      なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>1. トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法                      同左</p> <p>2. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法                      その他有価証券                      時価のあるもの                      同左                      時価のないもの                      同左                      子会社株式                      同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法                      (1) 有形固定資産（リース資産を除く）                      平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産                      同左                      平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産                      同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）、投資その他の資産                      同左</p> <p>(3) リース資産                      同左</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準                      外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5. 引当金および準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金                      貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金                      従業員の賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による当期の負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、執行役員退職給付に備えるため、執行役員退職慰労金内規に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金                      証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき準備金を積み立てております。</p> <p>6. 消費税等の会計処理                      消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	<p>4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準                      同左</p> <p>5. 引当金および準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金                      同左</p> <p>(2) 賞与引当金                      同左</p> <p>(3) 退職給付引当金                      同左</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金                      同左</p> <p>6. 消費税等の会計処理                      同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが「リース解約損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「リース解約損」の金額は0百万円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(特別法上の準備金「金融商品取引責任準備金」の取扱いについて)</p> <p>特別法上の準備金として、従来は旧証券取引法第51条第1項の規定により積み立てておりました「証券取引責任準備金」につきまして、金融商品取引法の施行に伴い、当事業年度より、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に基づく方法により積み立てた、「金融商品取引責任準備金」へと変更しております。</p> <p>この変更により、税引前当期純損失が319百万円減少しております。</p>	<p>_____</p>
<p>平成20年12月12日付けで「金融商品取引法等の一部を改正する法律」及び関係政府令が施行されたことに伴い、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(日本証券業協会自主規制規則)が一部改正され、当事業年度より、「引受け・売出し手数料」を「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」に、「募集・売出しの取扱手数料」を「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」にそれぞれ変更しております。</p>	<p>_____</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																												
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">543百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品</td> <td style="text-align: right;">152</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">695</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供している資産は、別表記載のとおりであります。</p> <p>3. 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">8,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金</td> <td style="text-align: right;">620百万円</td> </tr> </table> <p>4. 保証債務の残高                      保証債務の期末残高は次のとおりであります。                      従業員の住宅ローンに対する保証債務 122百万円                      なお、保証類似行為はありません。</p> <p>5. 偶発債務                      当社は、当社および当社子会社が匿名組合出資している法人1社との間で、平成21年3月25日付で、不動産に係る信託受益権譲渡予約契約を締結しております。当該契約のもとでは、当該法人は、平成24年3月30日の期限の到来、当該法人が20億円の借入を行っている銀行との間で締結している当該借入金に係る融資契約書に規定する期限の利益喪失事由の発生又は信託契約の全部若しくは一部に係る解除事由の発生を停止条件として、当該法人が保有する信託受益権を約40億円で購入することを当社に請求できる予約完結権を有しております。</p> <p>6. 有価証券等を差し入れた主なものの時価額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">1,277百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">478百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現先取引で売却した有価証券</td> <td style="text-align: right;">498百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入証拠金代用有価証券(注)</td> <td style="text-align: right;">113百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,043百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 顧客の直接預託にかかるものは除いております。</p> <p>7. 有価証券等の差入れを受けた主なものの時価額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">1,259百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">2,220百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">903百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券(注)</td> <td style="text-align: right;">5,830百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 再担保に供する旨の同意を得たものであります。</p>	建物	543百万円	器具・備品	152	計	695	短期貸付金	8,000百万円	長期差入保証金	620百万円	信用取引貸証券	1,277百万円	信用取引借入金の本担保証券	478百万円	現先取引で売却した有価証券	498百万円	差入証拠金代用有価証券(注)	113百万円	差入保証金代用有価証券	1,043百万円	長期差入保証金代用有価証券	18百万円	信用取引貸付金の本担保証券	1,259百万円	信用取引借証券	2,220百万円	消費貸借契約により借り入れた有価証券	903百万円	受入保証金代用有価証券(注)	5,830百万円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">570百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">687</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供している資産は、別表記載のとおりであります。</p> <p>3. 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,949百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金</td> <td style="text-align: right;">617百万円</td> </tr> </table> <p>4. 保証債務の残高                      保証債務の期末残高は次のとおりであります。                      従業員の住宅ローンに対する保証債務 103百万円                      なお、保証類似行為はありません。</p> <p>5. 偶発債務                      同左</p> <p>6. 有価証券等を差し入れた主なものの時価額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">760百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">710百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現先取引で売却した有価証券</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入証拠金代用有価証券(注)</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,782百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 顧客の直接預託にかかるものは除いております。</p> <p>7. 有価証券等の差入れを受けた主なものの時価額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">3,101百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">3,996百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">903百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券(注)</td> <td style="text-align: right;">5,478百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 再担保に供する旨の同意を得たものであります。</p>	建物	570百万円	器具・備品	117	計	687	短期貸付金	1,949百万円	長期差入保証金	617百万円	信用取引貸証券	760百万円	信用取引借入金の本担保証券	710百万円	現先取引で売却した有価証券	- 百万円	差入証拠金代用有価証券(注)	120百万円	差入保証金代用有価証券	1,782百万円	長期差入保証金代用有価証券	18百万円	信用取引貸付金の本担保証券	3,101百万円	信用取引借証券	3,996百万円	消費貸借契約により借り入れた有価証券	903百万円	受入保証金代用有価証券(注)	5,478百万円
建物	543百万円																																																												
器具・備品	152																																																												
計	695																																																												
短期貸付金	8,000百万円																																																												
長期差入保証金	620百万円																																																												
信用取引貸証券	1,277百万円																																																												
信用取引借入金の本担保証券	478百万円																																																												
現先取引で売却した有価証券	498百万円																																																												
差入証拠金代用有価証券(注)	113百万円																																																												
差入保証金代用有価証券	1,043百万円																																																												
長期差入保証金代用有価証券	18百万円																																																												
信用取引貸付金の本担保証券	1,259百万円																																																												
信用取引借証券	2,220百万円																																																												
消費貸借契約により借り入れた有価証券	903百万円																																																												
受入保証金代用有価証券(注)	5,830百万円																																																												
建物	570百万円																																																												
器具・備品	117																																																												
計	687																																																												
短期貸付金	1,949百万円																																																												
長期差入保証金	617百万円																																																												
信用取引貸証券	760百万円																																																												
信用取引借入金の本担保証券	710百万円																																																												
現先取引で売却した有価証券	- 百万円																																																												
差入証拠金代用有価証券(注)	120百万円																																																												
差入保証金代用有価証券	1,782百万円																																																												
長期差入保証金代用有価証券	18百万円																																																												
信用取引貸付金の本担保証券	3,101百万円																																																												
信用取引借証券	3,996百万円																																																												
消費貸借契約により借り入れた有価証券	903百万円																																																												
受入保証金代用有価証券(注)	5,478百万円																																																												

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																
<p>8. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行を含む合計8行との間で、シンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">9,700百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>7,700</u></td> </tr> </table> <p>9. 未払金および未払法人税等に含まれている諸税金の未納付額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">法人税</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>法人住民税</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>法人事業税</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>法人事業所税</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>8</u></td> </tr> </table> <p>10. 消費税および地方消費税は、還付金相当額を未収入金に含めて計上しております。</p> <p>11. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5</p>	コミットメントラインの総額	9,700百万円	借入実行残高	2,000	<u>差引額</u>	<u>7,700</u>	法人税	- 百万円	法人住民税	-	法人事業税	-	法人事業所税	8	<u>計</u>	<u>8</u>	<p>8. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行を含む合計5行との間で、シンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>3,000</u></td> </tr> </table> <p>9. 未払金および未払法人税等に含まれている諸税金の未納付額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">法人税</td> <td style="text-align: right;">1,554百万円</td> </tr> <tr> <td>法人住民税</td> <td style="text-align: right;">344</td> </tr> <tr> <td>法人事業税</td> <td style="text-align: right;">469</td> </tr> <tr> <td>法人事業所税</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,375</u></td> </tr> </table> <p>10. 消費税および地方消費税は、還付金相当額を未収入金に含めて計上しております。</p> <p>11. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5</p>	コミットメントラインの総額	5,000百万円	借入実行残高	2,000	<u>差引額</u>	<u>3,000</u>	法人税	1,554百万円	法人住民税	344	法人事業税	469	法人事業所税	7	<u>計</u>	<u>2,375</u>
コミットメントラインの総額	9,700百万円																																
借入実行残高	2,000																																
<u>差引額</u>	<u>7,700</u>																																
法人税	- 百万円																																
法人住民税	-																																
法人事業税	-																																
法人事業所税	8																																
<u>計</u>	<u>8</u>																																
コミットメントラインの総額	5,000百万円																																
借入実行残高	2,000																																
<u>差引額</u>	<u>3,000</u>																																
法人税	1,554百万円																																
法人住民税	344																																
法人事業税	469																																
法人事業所税	7																																
<u>計</u>	<u>2,375</u>																																

(別表)

担保に供している資産

前事業年度(平成21・3・31)

被担保債務		担保に供している資産			
債務等の種類	期末残高 (百万円)	現金・預金 (百万円)	有形固定資産	投資その他の資産	計 (百万円)
			土地 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	
短期借入金	-	50	7	-	57
金融機関借入金	-	50	7	-	57
信用取引借入金	478	-	-	2	2
計	478	50	7	2	59

当事業年度(平成22・3・31)

被担保債務		担保に供している資産			
債務等の種類	期末残高 (百万円)	現金・預金 (百万円)	有形固定資産	投資その他の資産	計 (百万円)
			土地 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	
短期借入金	-	50	7	-	57
金融機関借入金	-	50	7	-	57
信用取引借入金	753	-	-	325	325
計	753	50	7	325	382

(注) 1. 上記の金額は、貸借対照表計上額によっております。なお、債務等の金額には無担保のものを含みません。

2. 現金・預金のうち、当座借越契約に基づき定期預金を下記のとおり担保に供しております。

前事業年度	50百万円	当事業年度	50百万円
-------	-------	-------	-------

3. 先物取引差入証拠金等の代用として投資有価証券と信用取引に係る自己融資見返株券を下記のとおり担保に供しております。なお、信用取引に係る自己融資見返株券の金額は期末時価によっており、貸借対照表に計上されておりません。なお、顧客の直接預託にかかるものは除いております。

	投資有価証券	信用取引に係る 自己融資見返株券
前事業年度	101百万円	15百万円
	投資有価証券	信用取引に係る 自己融資見返株券
当事業年度	124百万円	-百万円



4. 上記の短期借入金および信用取引借入金に対して信用取引に係る自己融資見返株券を下記のとおり担保に供しております。なお、金額は期末時価によっており、貸借対照表に計上されておられません。
- |       |        |       |        |
|-------|--------|-------|--------|
| 前事業年度 | 138百万円 | 当事業年度 | 554百万円 |
|-------|--------|-------|--------|
5. 上記の他、信用取引借入金および証券金融会社からの有価証券借入の担保として、有価証券の消費貸借契約により受入れた有価証券を下記のとおり担保に供しております。なお、金額は期末時価によっており、貸借対照表に計上されておられません。
- |       |        |       |        |
|-------|--------|-------|--------|
| 前事業年度 | 903百万円 | 当事業年度 | 903百万円 |
|-------|--------|-------|--------|
6. 現物取引清算基金への担保として、投資有価証券と信用取引に係る自己融資見返株券を差入れております。なお、金額は期末時価によっており、貸借対照表には計上されておられません。
- |       |        |       |        |
|-------|--------|-------|--------|
| 前事業年度 | 815百万円 | 当事業年度 | 545百万円 |
|-------|--------|-------|--------|
- 同一の土地を金融機関借入金の担保として先順位、有価証券の消費貸借契約による借入の担保として後順位にそれぞれ差入れております。なお、現金・預金50百万円および土地7百万円に対する短期借入金はありませぬ。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1. トレーディング損益の内訳				1. トレーディング損益の内訳			
	実現損益	評価損益	計		実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益	398	96	494百万円	株券等トレーディング損益	2,536	130	2,406百万円
債券等トレーディング損益	2,951	1,657	1,293	債券等トレーディング損益	7,973	2,131	10,105
その他のトレーディング損益	2	159	161	その他のトレーディング損益	64	1	62
計	3,347	1,720	1,627	計	10,446	2,003	12,449
2. 金融収益の内訳				2. 金融収益の内訳			
信用取引収益			136百万円	信用取引収益			116百万円
受取配当金			19	受取配当金			16
受取債券利子			647	受取債券利子			449
受取利息			21	収益分配金			19
その他の金融収益			250	受取利息			14
計			1,075	その他の金融収益			341
3. 金融費用の内訳				3. 金融費用の内訳			
信用取引費用			62百万円	信用取引費用			52百万円
現先取引費用			10	現先取引費用			4
支払利息			150	支払利息			148
有価証券貸借取引費用			4	有価証券貸借取引費用			4
計			227	計			210
4. 取引関係費の内訳				4. 取引関係費の内訳			
支払手数料			183百万円	支払手数料			2,639百万円
取引所・協会費			101	取引所・協会費			84
通信・運送費			305	通信・運送費			259
旅費・交通費			84	旅費・交通費			55
広告宣伝費			56	広告宣伝費			30
交際費			40	交際費			31
計			771	計			3,101

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
5. 人件費の内訳 役員報酬                            250百万円 従業員給料                          1,537 歩合外務員給料                      10 その他の報酬・給料                  218 福利厚生費                          333 退職給付費用                        400 賞与引当金繰入れ                    367 計                                    3,118	5. 人件費の内訳 役員報酬                            348百万円 従業員給料                          1,602 歩合外務員給料                      9 その他の報酬・給料                  192 福利厚生費                          358 退職給付費用                        32 賞与引当金繰入れ                    630 計                                    3,173
6. 不動産関係費の内訳 不動産費                            610百万円 器具・備品費                        210 計                                    821	6. 不動産関係費の内訳 不動産費                            557百万円 器具・備品費                        185 計                                    743
7. 事務費の内訳 事務委託費                          563百万円 事務用品費                          57 計                                    621	7. 事務費の内訳 事務委託費                          512百万円 事務用品費                          39 計                                    551
8. 租税公課の内訳 法人事業税                          22百万円 法人事業所税                        8 固定資産税                          5 源泉所得税・住民税利子割          0 印紙税                              2 その他                              42 計                                    81	8. 租税公課の内訳 法人事業税                          72百万円 法人事業所税                        7 固定資産税                          4 源泉所得税・住民税利子割          1 印紙税                              1 その他                              38 計                                    125
9. その他の内訳 教育研修費                          19百万円 図書費                              1 営業資料費                          28 水道光熱費                          8 消耗品費                            6 寄付金                              10 会議費                              4 諸会費                              5 従業員採用費                        17 その他                              56 計                                    157	9. その他の内訳 教育研修費                          10百万円 図書費                              1 営業資料費                          24 水道光熱費                          8 消耗品費                            5 寄付金                              10 会議費                              3 諸会費                              4 従業員採用費                        5 その他                              40 計                                    113

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
10. 固定資産売却益 固定資産売却益は、土地28百万円であります。 11. 固定資産除却損 当期において、固定資産除却損を計上しております。 主なものは、建物22百万円、器具・備品1百万円であり ます。 12. 法人税、住民税及び事業税 法人税 - 百万円、法人住民税9百万円、法人事業税 - 百万円であります。なお、法人事業税(付加価値割・ 資本割)22百万円、事業所税8百万円は、販売費・一般 管理費に計上しております。	11. 固定資産除却損 当期において、固定資産除却損を計上しております。 主なものは、器具・備品11百万円であります。 12. 法人税、住民税及び事業税 法人税1,572百万円、法人住民税344百万円、法人事 業税407百万円であります。なお、法人事業税(付加価 値割・資本割)72百万円、事業所税7百万円は、販売費 ・一般管理費に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	617	262	-	880
合計	617	262	-	880

(注) 普通株式の自己株式の増加262千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加262千株、単元未満株式の買  
 取請求による増加0千株であります。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	880	0	-	880
合計	880	0	-	880

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。



( 税効果会計関係 )

前事業年度 ( 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日 )	当事業年度 ( 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日 )
<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">( 百万円 )</p> <p>繰延税金資産 ( 流動 )</p> <p>賞与引当金 41</p> <p>繰越欠損金 343</p> <p>その他 19</p> <hr/> <p style="text-align: right;">404</p> <p>繰延税金負債 ( 流動 )</p> <p>仮払事業税 34</p> <hr/> <p style="text-align: right;">34</p> <p>繰延税金資産 ( 固定 )</p> <p>貸倒引当金 32</p> <p>退職給付引当金 42</p> <p>長期未払金 252</p> <p>繰越欠損金 483</p> <p>その他 311</p> <p>評価性引当額 1,046</p> <hr/> <p style="text-align: right;">76</p> <p>繰延税金負債 ( 固定 )</p> <p>その他有価証券評価差額金 38</p> <hr/> <p style="text-align: right;">38</p> <p>繰延税金資産の純額 408</p>	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">( 百万円 )</p> <p>繰延税金資産 ( 流動 )</p> <p>賞与引当金 154</p> <p>繰越欠損金 -</p> <p>未払事業税 192</p> <p>その他 41</p> <hr/> <p style="text-align: right;">388</p> <p>繰延税金資産 ( 固定 )</p> <p>貸倒引当金 90</p> <p>退職給付引当金 41</p> <p>長期未払金 217</p> <p>繰越欠損金 -</p> <p>その他 702</p> <p>評価性引当額 919</p> <hr/> <p style="text-align: right;">132</p> <p>繰延税金負債 ( 固定 )</p> <p>その他有価証券評価差額金 118</p> <hr/> <p style="text-align: right;">118</p> <p>繰延税金資産の純額 402</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>( 調整 )</p> <p>永久に損金に算入されない項目 1.1</p> <p>永久に益金に算入されない項目 0.2</p> <p>住民税均等割 0.2</p> <p>評価性引当額 1.9</p> <p>その他 0.9</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.1</p>

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	868.55円	1株当たり純資産額	938.13円
1株当たり当期純損失金額	45.67円	1株当たり当期純利益金額	92.93円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	1,458	2,964
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	1,458	2,964
期中平均株式数(株)	31,933,438	31,898,326
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年第1回ストック・オプション(289,700株)および平成17年第2回ストック・オプション(5,000株)	平成17年第1回ストック・オプション(285,400株)および平成17年第2回ストック・オプション(5,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		商品有価証券等	売買目的有価証券	株式会社日立製作所 本田技研工業株式会社 他 8 銘柄
		小計	562,342	303
投資有価証券	その他有価証券	株式会社東京証券取引所グループ	40,000	510
		日本製粉株式会社	639,000	297
		株式会社朝日ホールディングス	45,000	279
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	43,512	134
		中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	285,000	100
		平和不動産株式会社	351,500	98
		株式会社名古屋証券取引所	3,200	81
		株式会社七十七銀行	150,000	80
		コンソナント・インベストメント・マネジメント株式会社	1,104	55
		ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社	900	45
		他43銘柄	1,382,595	464
			小計	2,941,811
計			3,504,153	2,449

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		商品有価証券等	売買目的有価証券	ブラジルグロ - バルレアル債
		西松建設株式会社 新株予約権付社債 ユーロ	1,385	1,367
		第1回株式会社豊和銀行期限前償還条項 付無担保社債	700	649
		第46回アイフル株式会社無担保社債	600	576
		第1回メリルリンチ・アンド・カンパ ニー・インク円貨債券	600	554
		第14回メリルリンチ・アンド・カンパ ニー・インク円貨債券	500	498
		荏原株式会社 新株予約権付社債 ユーロ	405	407
		欧州復興開発銀行債	30	368
		株式会社エディオン 新株予約権付社債 ユーロ	325	320
		株式会社ベルーナ 新株予約権付社債 ユーロ	290	275
		第41回プロミス株式会社無担保社債	300	251
		株式会社新生銀行期限付劣後債	2	249
		日本軽金属株式会社転換制限条項付新株 予約権付社債 ユーロ	260	247
		アメリカン・インターナショナル・グ ループ債券	180	164
		住友信託銀行株式会社永久劣後債	1	136
		早期償還条項付 株式会社三越伊勢丹 ホールディングス E B 債	200	128
		りそな銀行ユーロ建社債	1	124
		日立造船株式会社 新株予約権付社債 ユーロ	110	110
		平和不動産株式会社無担保社債	100	99
		第6回ルノー円貨債券	100	99
		第13回メリルリンチ・アンド・カンパ ニー・インク円貨債券	100	99
		第11回メリルリンチ・アンド・カンパ ニー・インク円貨債券	100	99
		第3回エルピーダメモリ株式会社無担保 社債	100	99
		第1回アメリカン・インターナショナル ・グループ円貨債券	100	95
		第51回アコム株式会社無担保社債	100	92
		早期償還条項付 東洋紡績株式会社 E B 債	187	89
		早期償還条項付 キヤノン株式会社 E B 債	100	82



		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		商品有価証券等	売買目的有価証券	早期償還条項付 王子製紙株式会社 E B 債
		早期償還条項付 トヨタ自動車株式会社 E B 債	100	63
		早期償還条項付 株式会社三井住友フィナンシャルグループ E B 債	200	61
		第1回コバレントマテリアル株式会社無担保社債	100	54
		国債5銘柄	29	29
		特殊債2銘柄	40	40
		社債1銘柄	1,000	10
		外国債券45銘柄	722	623
計			9,205	10,346

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口・百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
商品有価証券等	売買目的有価証券	日興ラサール・グローバルREITファンド(毎月分配型)	600	301
		小計	600	301
		KAZAKH EAGLE FUND	300,000	164
		小計	300,000	164
投資有価証券	その他有価証券	投資証券(2銘柄)	2,874	83
		小計	2,874	83
		疾風ファンド	499	599
		小計	499	599
		フロントZ出資金	1,000,000,000	1,000
		ゴールドマン・サックス・インベストメント・パートナーズ出資金	10,000,000	954
		フロントZ M号出資金	1	200
		オスペーデル・ワン出資金	3,000	150
		マーキュリープロジェクト出資金	10,000	149
		東西セレクト・ファイヴ出資金	1	100
		東西セレクト・シックス出資金	2	100
		ペルセウスインベストメント出資金	98,155,925	98
		SBI Value Up Fnd 1号	1	59
		ジャフコV2-A出資金	1	56
		他9銘柄	9	10
小計			1,108,168,940	2,878
計			-	4,027

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	774	-	-	774	570	26	204
器具備品	405	65	61	409	117	14	292
土地	159	-	-	159	-	-	159
有形固定資産計	1,339	65	61	1,343	687	41	655
無形固定資産							
ソフトウェア	95	7	-	102	66	18	35
電話加入権	32	-	-	32	7	0	24
無形固定資産計	127	7	-	135	74	18	60
長期前払費用	26	5	0	31	19	5	12

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	89	841	10	2	916
賞与引当金	100	631	414	0	316
金融商品取引責任準備金	36	-	-	10	26

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、前期計上分の戻入額であります。

3. 金融商品取引責任準備金の「当期減少額(その他)」は、金融商品取引法第46条の5第2項の規定に基づく戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

平成22年3月31日現在の主な資産および負債の内容は次のとおりであります。

なお、附属明細表において記載した項目については省略いたしました。

資産の部

イ．現金・預金

内訳	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	6,481
普通預金	3,602
定期預金	300
別段預金	1
外貨預金	661
小計	11,046
計	11,047

ロ．預託金

内訳	金額(百万円)
顧客分別信託金	6,300
その他	202
計	6,502

ハ．信用取引資産

内訳	金額(百万円)
信用取引貸付金(注)1	4,054
信用取引借証券担保金(注)2	770
計	4,824

(注)1．信用取引による顧客の株式買付代金融資額

2．貸借取引により証券金融会社等に差入れている借証券担保金

ニ．関係会社長期貸付金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)F E インベスト	6,880
極東プロパティ(株)	1,800
計	8,680

負債の部  
 イ．預り金

内訳	金額(百万円)
顧客からの預り金(注)1	5,487
その他預り金(注)2	406
計	5,894

(注)1．顧客からの受託売買等に伴う一時預り金  
 2．源泉徴収所得税等一時預り金

ロ．短期借入金

種類および借入先	金額(百万円)	期限	担保	用途
金融機関借入金				
三井住友銀行	1,000	22.4.30	無担保	運転資金
	150	22.5.31	"	"
七十七銀行	3,200	22.4.1	"	"
	1,000	22.4.8	"	"
	1,000	22.4.8	"	"
	800	22.4.14	"	"
中央三井信託銀行	1,500	23.2.28	"	"
	900	22.4.14	"	"
	100	一覽払	"	"
東京証券信用組合	550	23.3.31	"	"
その他	300	22.4.14	"	"
計	10,500	-	-	-

(3)【その他】

決算日後の状況  
 該当事項はありません。

重要な訴訟事件等  
 該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日・3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りまたは買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 手数料 受付停止期間 (買増しのみ)	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 決算期日(3月31日)および中間期日(9月30日)を含む各々それ以前の 12営業日の間
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.kyokuto-sec.co.jp">http://www.kyokuto-sec.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使する事ができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式を有する株主が、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第66期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
事業年度（第66期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成22年6月22日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書  
事業年度（第62期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成22年6月22日関東財務局長に提出  
事業年度（第63期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成22年6月22日関東財務局長に提出  
事業年度（第64期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成22年6月22日関東財務局長に提出  
事業年度（第65期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成22年6月22日関東財務局長に提出
- (4) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成21年6月26日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書  
（第67期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月13日関東財務局長に提出  
（第67期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出  
（第67期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出
- (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書  
（第66期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成22年6月22日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

極東証券株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高岡 勲 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 裕 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている極東証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東証券株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、極東証券株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、極東証券株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月30日

極東証券株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高岡 勲 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 裕 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている極東証券株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東証券株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、極東証券株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、極東証券株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

極東証券株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高岡 勲 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている極東証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東証券株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月30日

極東証券株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高岡 勲 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている極東証券株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東証券株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。